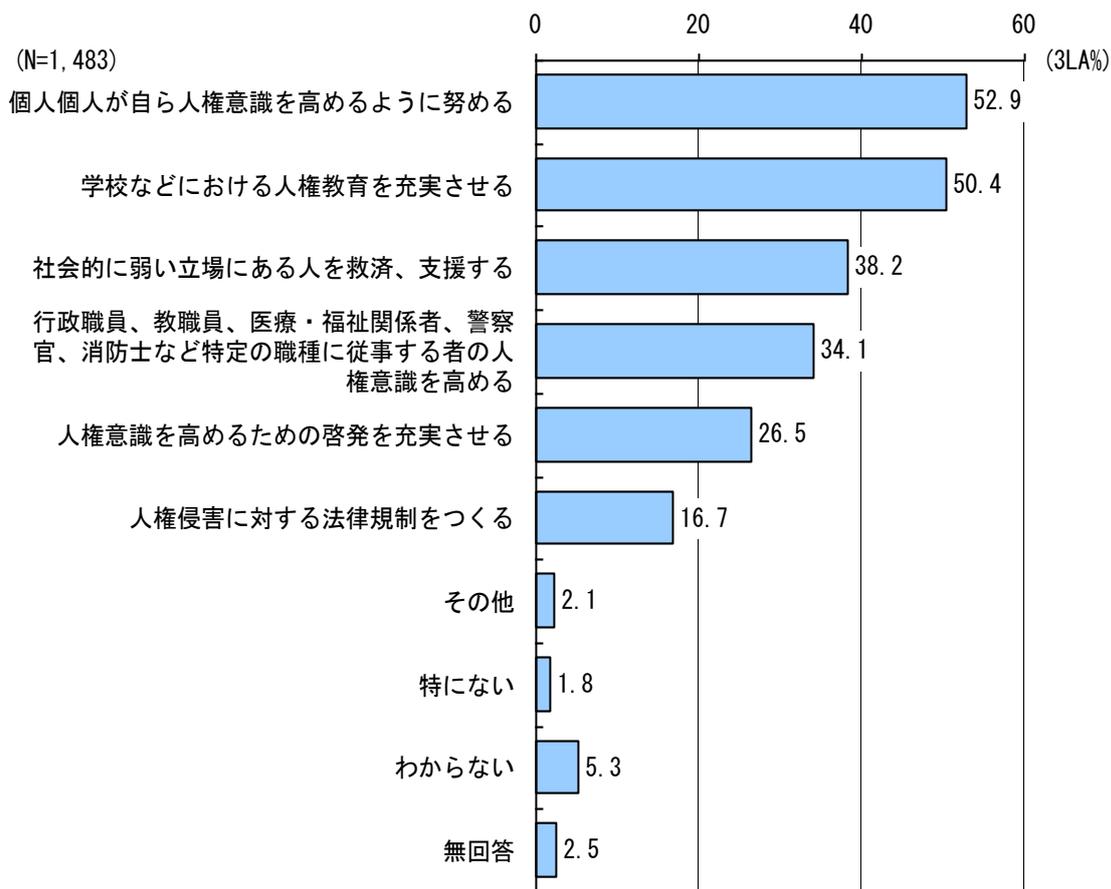


9 人権問題の啓発活動について

(1) 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み

問 40 人権が尊重される社会を実現させるためには特にどのような取り組みが必要だと思いますか。（あてはまる番号3つまでに○）

【図 9-1 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】



人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」(52.9%)と「学校などにおける人権教育を充実させる」(50.4%)が5割以上と高くなっている。これらに次いで「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」(38.2%)、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」(34.1%)、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」(26.5%)と続いている。(図 9-1)

【表 9-1-1 年代別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

(上段：回答者数／下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、教職員、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特にない	わからない	無回答
20歳未満	50 100.0	25 50.0	26 52.0	21 42.0	14 28.0	11 22.0	10 20.0	- -	1 2.0	4 8.0	1 2.0
20歳代	130 100.0	72 55.4	61 46.9	58 44.6	33 25.4	28 21.5	25 19.2	4 3.1	2 1.5	7 5.4	-
30歳代	242 100.0	121 50.0	131 54.1	99 40.9	72 29.8	56 23.1	47 19.4	7 2.9	5 2.1	10 4.1	-
40歳代	229 100.0	115 50.2	115 50.2	88 38.4	63 27.5	65 28.4	37 16.2	4 1.7	4 1.7	13 5.7	4 1.7
50歳代	228 100.0	118 51.8	114 50.0	89 39.0	81 35.5	69 30.3	35 15.4	6 2.6	5 2.2	14 6.1	3 1.3
60歳代	336 100.0	186 55.4	164 48.8	125 37.2	119 35.4	94 28.0	55 16.4	8 2.4	6 1.8	19 5.7	9 2.7
70歳以上	237 100.0	138 58.2	127 53.6	81 34.2	115 48.5	64 27.0	34 14.3	2 0.8	3 1.3	10 4.2	10 4.2

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みを年代別で見ると、各年代で「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」が過半数を占め、「学校などにおける人権教育を充実させる」が5割前後となっている。

「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」では、年代が上がるにつれて割合が低下している。

また、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」では、70歳以上（48.5%）が他の年代と比べ割合が高くなっている。

(表 9-1-1)

【表 9-1-2 職業別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

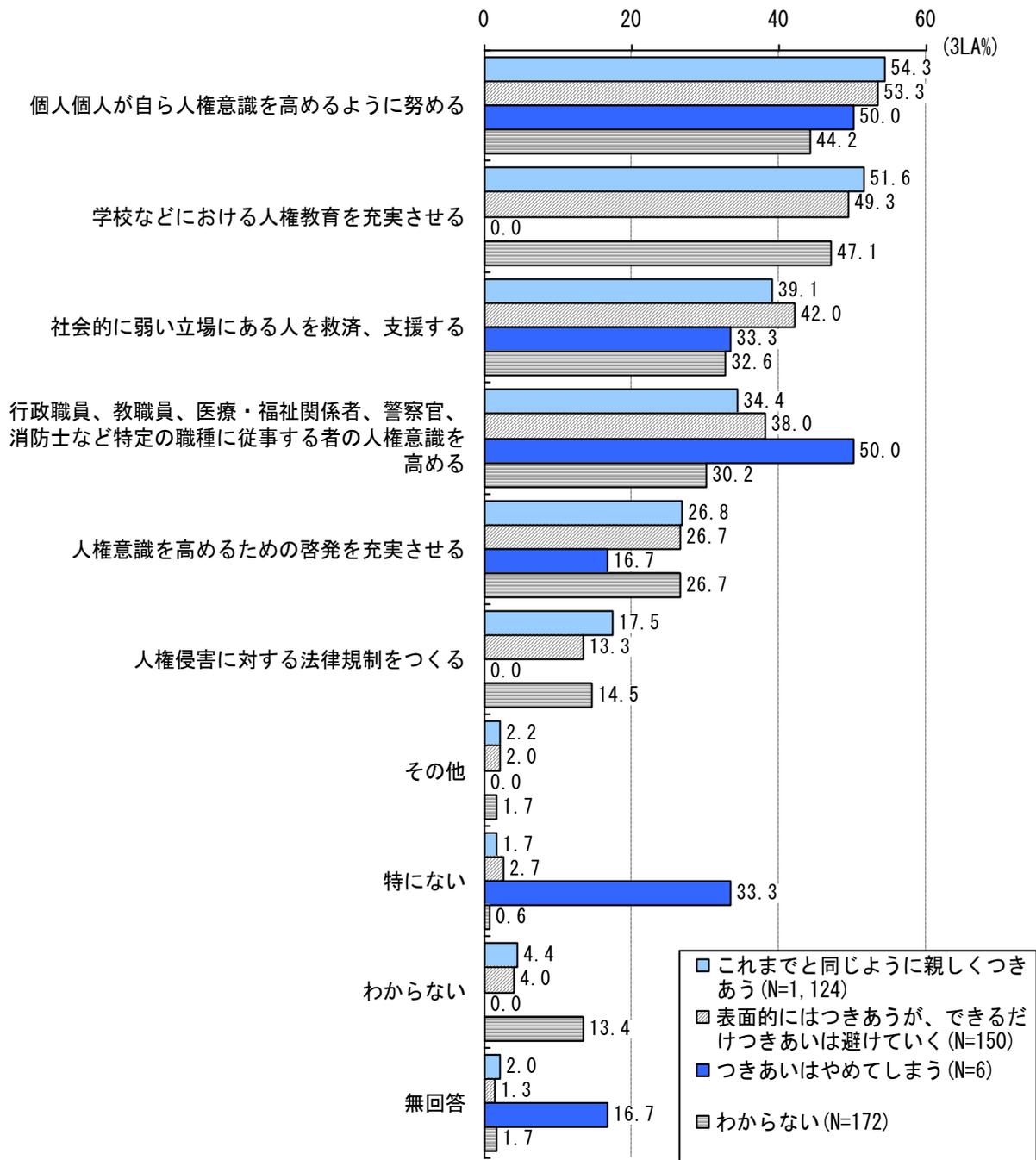
(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、教職員、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特にない	わからない	無回答
自営業	144 100.0	86 59.7	74 51.4	55 38.2	58 40.3	36 25.0	23 16.0	4 2.8	3 2.1	4 2.8	2 1.4
29名以下規模の民間企業	133 100.0	71 53.4	65 48.9	56 42.1	40 30.1	27 20.3	16 12.0	3 2.3	4 3.0	10 7.5	3 2.3
30名以上499名以下規模の民間企業	197 100.0	107 54.3	111 56.3	76 38.6	54 27.4	56 28.4	32 16.2	5 2.5	6 3.0	8 4.1	-
500名以上規模の民間企業	147 100.0	80 54.4	88 59.9	48 32.7	38 25.9	48 32.7	27 18.4	2 1.4	2 1.4	6 4.1	-
官公庁	47 100.0	24 51.1	25 53.2	14 29.8	13 27.7	15 31.9	13 27.7	1 2.1	-	2 4.3	1 2.1
学校関係	42 100.0	20 47.6	21 50.0	23 54.8	15 35.7	15 35.7	8 19.0	2 4.8	-	2 4.8	-
生徒・学生	61 100.0	33 54.1	30 49.2	26 42.6	13 21.3	15 24.6	11 18.0	1 1.6	-	5 8.2	1 1.6
家事専業	288 100.0	134 46.5	138 47.9	133 46.2	102 35.4	64 22.2	48 16.7	6 2.1	6 2.1	18 6.3	4 1.4
無職	307 100.0	180 58.6	149 48.5	98 31.9	136 44.3	90 29.3	57 18.6	3 1.0	4 1.3	17 5.5	11 3.6
その他	59 100.0	32 54.2	28 47.5	21 35.6	17 28.8	17 28.8	9 15.3	2 3.4	1 1.7	2 3.4	2 3.4

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みを職業別で見ると、各職業で「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」と「学校などにおける人権教育を充実させる」が5割前後と高くなっている。

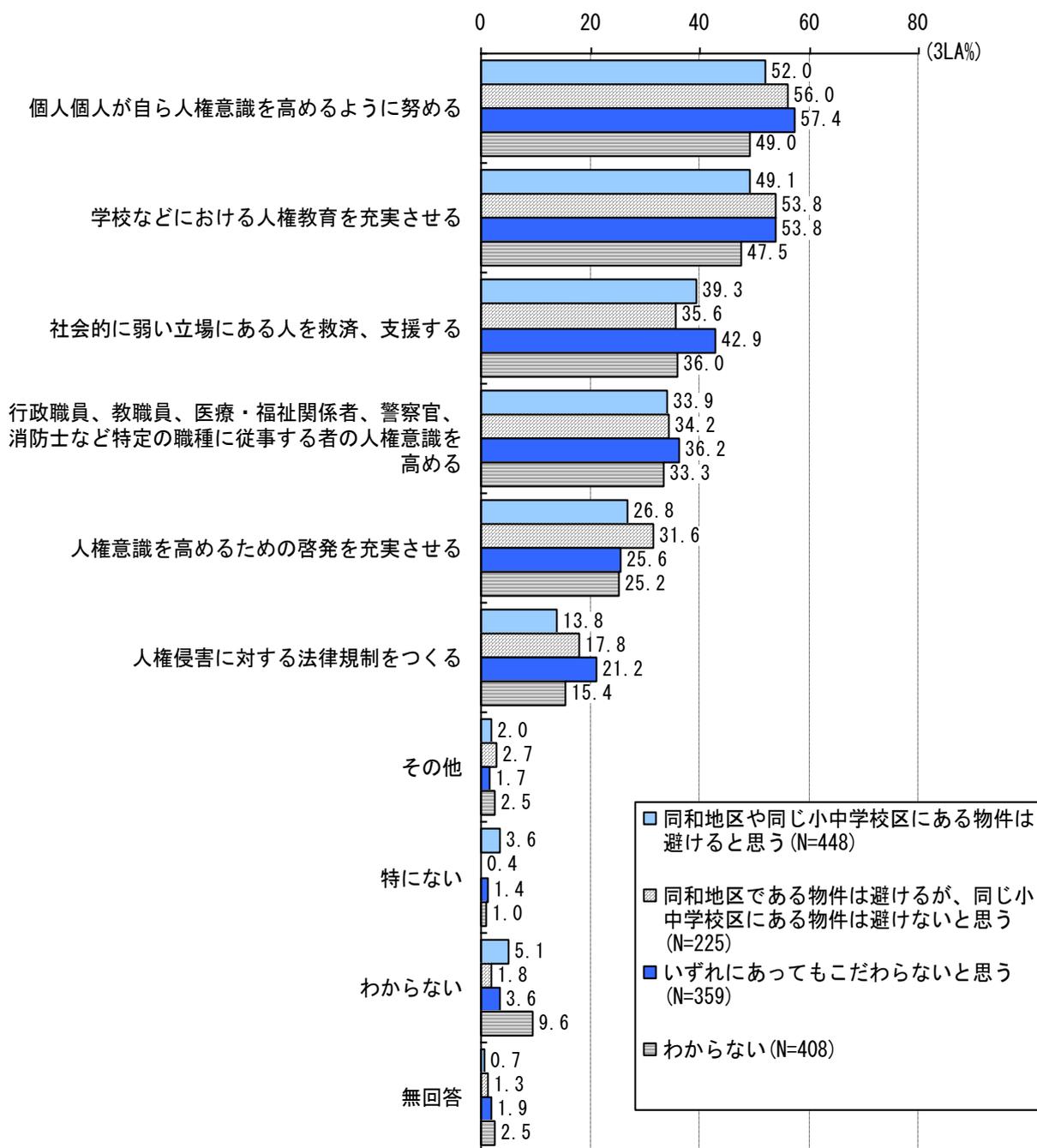
また、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」では学校関係（54.8%）が、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」では無職（44.3%）と自営業（40.3%）が、「人権侵害に対する法律規制をつくる」では官公庁（27.7%）が、他の職業と比べ割合が高くなっている。（表 9-1-2）

【図 9-1-3 親しくつきあう人が同和地区出身者と知ったときの対応別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】



人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みを、親しくつきあう人が同和地区出身者と知ったときの対応別で見ると、対応のしかたに関係なく、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」が多くなっている。(図 9-1-3)

【図 9-1-4 住宅を選ぶ際の同和地区内の物件に対する意向別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】



人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みを、住宅を選ぶ際の同和地区内の物件に対する意向別で見ると、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」を除く各項目では、[いずれにあってもこだわらないと思う]が[同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う]に比べ割合が高くなっている。(図 9-1-4)

【表 9-1-5 「ア. 男性は外で働き、女性は家で家事・育児をするものである」別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特になし	わからない	無回答
そう思う	60 100.0	27 45.0	29 48.3	19 31.7	22 36.7	19 31.7	7 11.7	3 5.0	2 3.3	2 3.3	3 5.0
どちらかといえばそう思う	293 100.0	172 58.7	147 50.2	118 40.3	99 33.8	74 25.3	38 13.0	7 2.4	8 2.7	13 4.4	6 2.0
どちらともいえない	325 100.0	161 49.5	162 49.8	107 32.9	115 35.4	90 27.7	53 16.3	11 3.4	5 1.5	22 6.8	5 1.5
どちらかといえばそう思わない	233 100.0	125 53.6	124 53.2	92 39.5	82 35.2	64 27.5	36 15.5	3 1.3	1 0.4	12 5.2	3 1.3
そう思わない	514 100.0	271 52.7	263 51.2	216 42.0	167 32.5	138 26.8	108 21.0	7 1.4	11 2.1	23 4.5	8 1.6

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、家庭生活に関する見方や考え方の「ア. 男性は外で働き、女性は家で家事・育児をするものである」別でみると、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では、[どちらかといえばそう思う] (58.7%) が他に比べ割合が高くなっている。

「学校などにおける人権教育を充実させる」では、“肯定派”が5割前後、“否定派”が5割台となっている。

「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」と「人権侵害に対する法律規制をつくる」では否定的になるにつれて割合が上昇している。(表 9-1-5)

【表 9-1-6 職場で障害者と共に働く場合の意向別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

(上段：回答者数／下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特になし	わからない	無回答
おおいに歓迎したい	393 100.0	199 50.6	208 52.9	177 45.0	145 36.9	112 28.5	78 19.8	10 2.5	4 1.0	11 2.8	8 2.0
障害の程度によっては迎え入れてもよい	925 100.0	515 55.7	484 52.3	351 37.9	318 34.4	248 26.8	148 16.0	15 1.6	12 1.3	48 5.2	12 1.3
仕事の能率が低下するから、賛成できない	22 100.0	11 50.0	8 36.4	1 4.5	9 40.9	3 13.6	4 18.2	-	4 18.2	1 4.5	-
その他	24 100.0	11 45.8	7 29.2	8 33.3	9 37.5	6 25.0	5 20.8	4 16.7	2 8.3	1 4.2	1 4.2
わからない	89 100.0	41 46.1	34 38.2	24 27.0	18 20.2	20 22.5	10 11.2	2 2.2	4 4.5	16 18.0	3 3.4

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、職場で障害者と共に働く場合の意向別でみると、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では、[障害の程度によっては迎え入れてもよい]が最も高い。

「学校などにおける人権教育を充実させる」では、[おおいに歓迎する]、[障害の程度によっては迎え入れてもよい]とも5割台でほとんど差はない。

「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」では、[おおいに歓迎する] (45.0%) が[障害の程度によっては迎え入れてもよい] (37.9%) に比べ7.1ポイント高くなっている。(表 9-1-6)

【表 9-1-7 「エ. 高齢者が社会参加できる場を増やすべきである」別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

(上段：回答者数／下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特にない	わからない	無回答
そう思う	515 100.0	260 50.5	274 53.2	239 46.4	191 37.1	148 28.7	99 19.2	9 1.7	10 1.9	16 3.1	5 1.0
どちらかといえばそう思う	620 100.0	346 55.8	324 52.3	230 37.1	193 31.1	183 29.5	98 15.8	12 1.9	9 1.5	28 4.5	10 1.6
どちらともいえない	241 100.0	124 51.5	102 42.3	70 29.0	85 35.3	45 18.7	37 15.4	6 2.5	7 2.9	25 10.4	4 1.7
どちらかといえばそう思わない	32 100.0	20 62.5	18 56.3	12 37.5	11 34.4	8 25.0	3 9.4	2 6.3	-	1 3.1	2 6.3
そう思わない	6 100.0	4 66.7	3 50.0	-	-	-	-	1 16.7	1 16.7	-	1 16.7

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、高齢者の人権についての考え方の「エ. 高齢者が社会参加できる場を増やすべきである」別でみると、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では“肯定派”が5割台に対し、“否定派”が6割台と高くなっている。

また、「学校などにおける人権教育を充実させる」では、“肯定派”、“否定派”とも5割台と高い。

「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」では、[そう思う] (46.4%) が他と比べ割合が高くなっている。(表 9-1-7)

【表 9-1-8 「キ. 近くに高齢者のみの世帯が居住していれば声をかけたり、配慮しようと思う」別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、教職員、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特にない	わからない	無回答
そう思う	362 100.0	212 58.6	178 49.2	166 45.9	125 34.5	101 27.9	67 18.5	10 2.8	8 2.2	12 3.3	8 2.2
どちらかといえばそう思う	627 100.0	353 56.3	331 52.8	235 37.5	227 36.2	167 26.6	93 14.8	9 1.4	9 1.4	30 4.8	9 1.4
どちらともいえない	350 100.0	155 44.3	185 52.9	128 36.6	113 32.3	92 26.3	65 18.6	9 2.6	2 0.6	26 7.4	2 0.6
どちらかといえばそう思わない	51 100.0	28 54.9	18 35.3	19 37.3	11 21.6	18 35.3	7 13.7	1 2.0	3 5.9	2 3.9	3 5.9
そう思わない	29 100.0	13 44.8	11 37.9	8 27.6	8 27.6	6 20.7	3 10.3	1 3.4	4 13.8	1 3.4	-

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、高齢者の人権についての考え方の「キ. 近くに高齢者のみの世帯が居住していれば声をかけたり、配慮しようと思う」別でみると、“肯定派”では「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」が5割以上、「学校などにおける人権教育を充実させる」が5割前後となっており、“否定派”に比べ割合が高くなっている。

また、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」では、肯定的になるにつれて割合が上昇している。

「人権意識を高めるための啓発を充実させる」では、[どちらかといえばそう思わない] (35.3%) が他と比べ割合が高くなっている。(表 9-1-8)

【表 9-1-9 「ア. 互いに文化・習慣のちがいを理解する」別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特にない	わからない	無回答
そう思う	712 100.0	385 54.1	395 55.5	290 40.7	245 34.4	219 30.8	137 19.2	11 1.5	13 1.8	20 2.8	12 1.7
どちらかといえばそう思う	540 100.0	301 55.7	267 49.4	206 38.1	185 34.3	135 25.0	75 13.9	9 1.7	7 1.3	34 6.3	7 1.3
どちらともいえない	129 100.0	53 41.1	50 38.8	45 34.9	44 34.1	27 20.9	18 14.0	6 4.7	2 1.6	17 13.2	2 1.6
どちらかといえばそう思わない	28 100.0	18 64.3	13 46.4	10 35.7	8 28.6	5 17.9	4 14.3	2 7.1	-	1 3.6	-
そう思わない	19 100.0	5 26.3	5 26.3	4 21.1	5 26.3	5 26.3	4 21.1	2 10.5	4 21.1	2 10.5	-

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、日本に住む外国人の人権を守る方法についての考え方の「ア. 互いに文化・習慣のちがいを理解する」別でみると、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では“肯定派”が5割台で[どちらかといえばそう思わない]が64.3%（18人）となっている。

「学校などにおける人権教育を充実させる」と「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」では、肯定的になるにつれて割合が上昇している。（表 9-1-9）

【表 9-1-10 「イ. 法律や制度を見直す」別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、教職員、消防士、医療・福祉関係者など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特にない	わからない	無回答
そう思う	200 100.0	89 44.5	117 58.5	92 46.0	88 44.0	56 28.0	54 27.0	4 2.0	5 2.5	4 2.0	4 2.0
どちらかといえばそう思う	338 100.0	197 58.3	189 55.9	152 45.0	118 34.9	103 30.5	72 21.3	1 0.3	4 1.2	8 2.4	1 0.3
どちらともいえない	641 100.0	336 52.4	316 49.3	234 36.5	206 32.1	179 27.9	87 13.6	15 2.3	9 1.4	43 6.7	8 1.2
どちらかといえばそう思わない	111 100.0	66 59.5	60 54.1	38 34.2	35 31.5	21 18.9	12 10.8	3 2.7	2 1.8	6 5.4	1 0.9
そう思わない	105 100.0	60 57.1	40 38.1	27 25.7	31 29.5	23 21.9	10 9.5	7 6.7	6 5.7	9 8.6	3 2.9

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、日本に住む外国人の人権を守る方法についての考え方の「イ. 法律や制度を見直す」別でみると、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では“否定派”が“肯定派”に比べ割合が高くなっている。

「学校などにおける人権教育を充実させる」、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」、「人権侵害に対する法律規制をつくる」では、肯定的になるにつれて割合が上昇している。(表 9-1-10)

【表 9-1-11 「ウ. 日本国籍を取得する」別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、教職員、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特にない	わからない	無回答
そう思う	151 100.0	65 43.0	78 51.7	67 44.4	60 39.7	43 28.5	28 18.5	2 1.3	7 4.6	4 2.6	6 4.0
どちらかといえばそう思う	166 100.0	91 54.8	90 54.2	70 42.2	70 42.2	48 28.9	32 19.3	3 1.8	1 0.6	8 4.8	-
どちらともいえない	723 100.0	394 54.5	366 50.6	272 37.6	247 34.2	204 28.2	110 15.2	13 1.8	9 1.2	44 6.1	9 1.2
どちらかといえばそう思わない	161 100.0	94 58.4	85 52.8	63 39.1	43 26.7	44 27.3	26 16.1	2 1.2	2 1.2	6 3.7	1 0.6
そう思わない	196 100.0	104 53.1	103 52.6	74 37.8	55 28.1	44 22.4	39 19.9	10 5.1	8 4.1	8 4.1	1 0.5

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、日本に住む外国人の人権を守る方法についての考え方の「ウ. 日本国籍を取得する」別でみると、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では“否定派”が“肯定派”に比べ割合が高くなっている。

「学校などにおける人権教育を充実させる」では、“肯定派”、“否定派”とも5割台と高くなっている。

「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」、「行政職員、教職員、医療・福祉関係者、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める」では、“肯定派”が“否定派”に比べ割合が高くなっている。(表 9-1-11)

【表 9-1-12 「エ. 国際理解教育を進める」別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

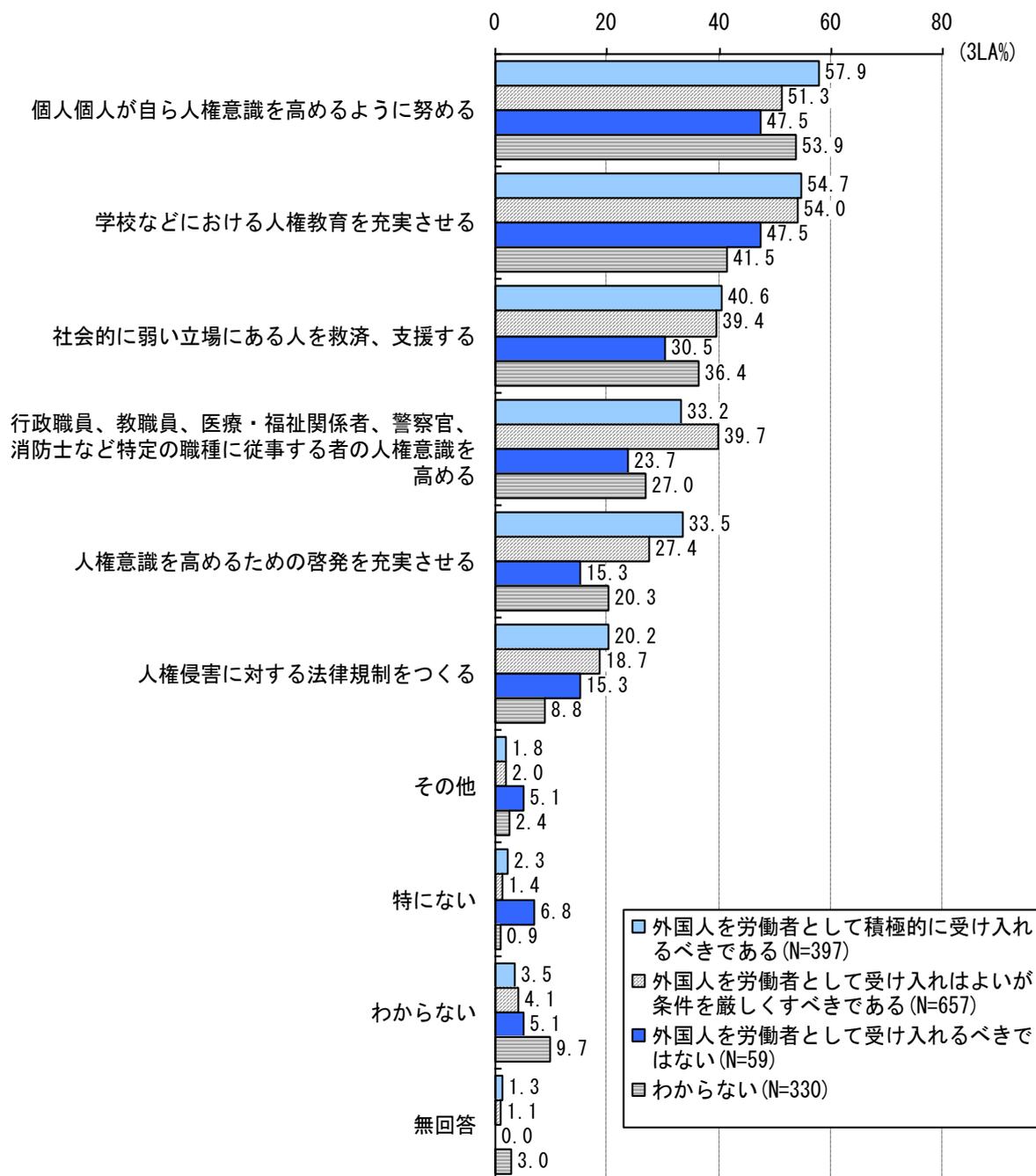
(上段：回答者数／下段：回答比率) (3LA%)

	調査数	個人個人が自ら人権意識を高めるように努める	学校などにおける人権教育を充実させる	社会的に弱い立場にある人を救済、支援する	行政職員、警察官、消防士など特定の職種に従事する者の人権意識を高める	人権意識を高めるための啓発を充実させる	人権侵害に対する法律規制をつくる	その他	特になし	わからない	無回答
そう思う	385 100.0	195 50.6	232 60.3	157 40.8	136 35.3	133 34.5	82 21.3	10 2.6	10 2.6	8 2.1	6 1.6
どちらかといえばそう思う	561 100.0	319 56.9	312 55.6	219 39.0	196 34.9	150 26.7	93 16.6	9 1.6	8 1.4	19 3.4	5 0.9
どちらともいえない	388 100.0	202 52.1	152 39.2	146 37.6	125 32.2	87 22.4	50 12.9	8 2.1	6 1.5	39 10.1	5 1.3
どちらかといえばそう思わない	24 100.0	12 50.0	10 41.7	9 37.5	5 20.8	4 16.7	3 12.5	2 8.3	-	2 8.3	1 4.2
そう思わない	36 100.0	20 55.6	12 33.3	13 36.1	10 27.8	7 19.4	6 16.7	2 5.6	3 8.3	3 8.3	-

人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、日本に住む外国人の人権を守る方法についての考え方の「エ. 国際理解教育を進める」別でみると、「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」では“肯定派”、“否定派”とも5割台と高くなっている。

「学校などにおける人権教育を充実させる」と「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」では肯定的になるにつれて割合が上昇している。(表 9-1-12)

【図 9-1-13 外国人労働者の受け入れ別 人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組み】

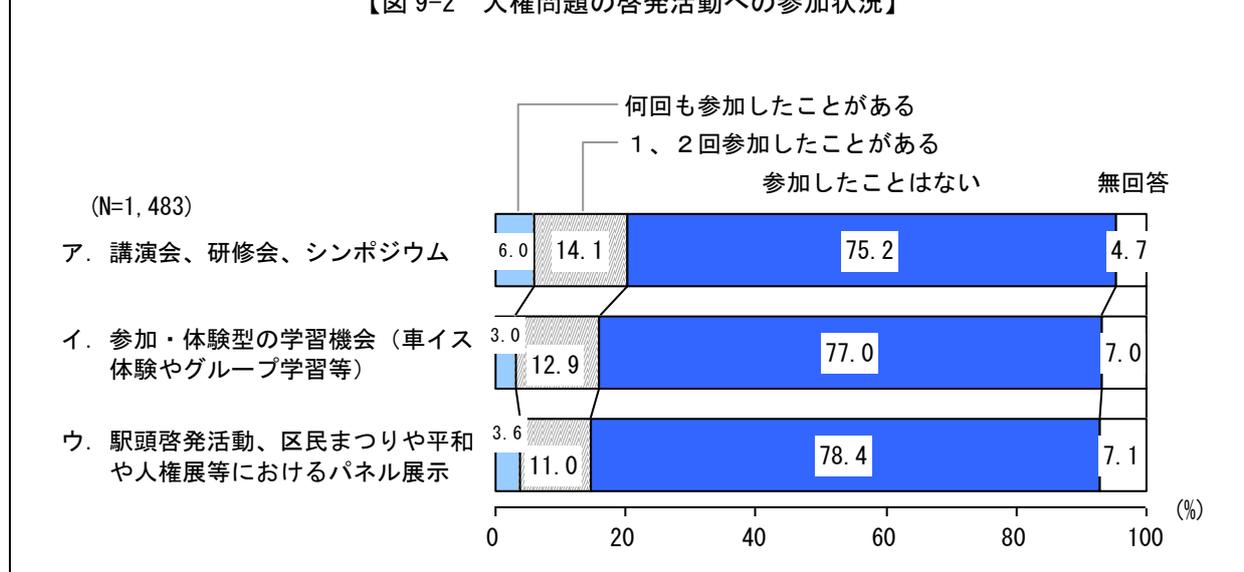


人権が尊重される社会を実現させるために必要な取り組みについて、外国人労働者の受け入れ別でみると、[外国人を労働者として積極的に受け入れるべきである]の割合が[外国人を労働者として受け入れるべきではない]の割合と比べ、各項目で割合が高くなっており、特に「個人個人が自ら人権意識を高めるように努める」、「社会的に弱い立場にある人を救済、支援する」、「人権意識を高めるための啓発を充実させる」では 10 ポイント以上高くなっている。(図 9-1-13)

(2) 人権問題の啓発活動への参加状況

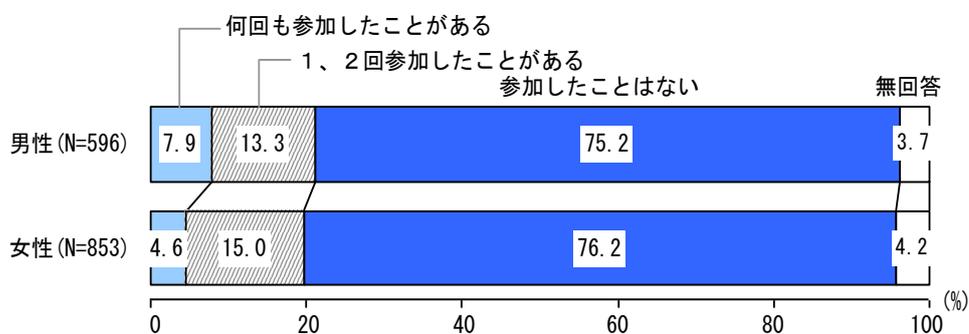
問 41 人権問題について、現在、府や市町村などではさまざまな人権啓発活動を実施しています。あなたは、このような啓発活動についてどの程度参加したことがありますか。
(ア～ウのそれぞれについてあてはまる番号1つに○)

【図 9-2 人権問題の啓発活動への参加状況】



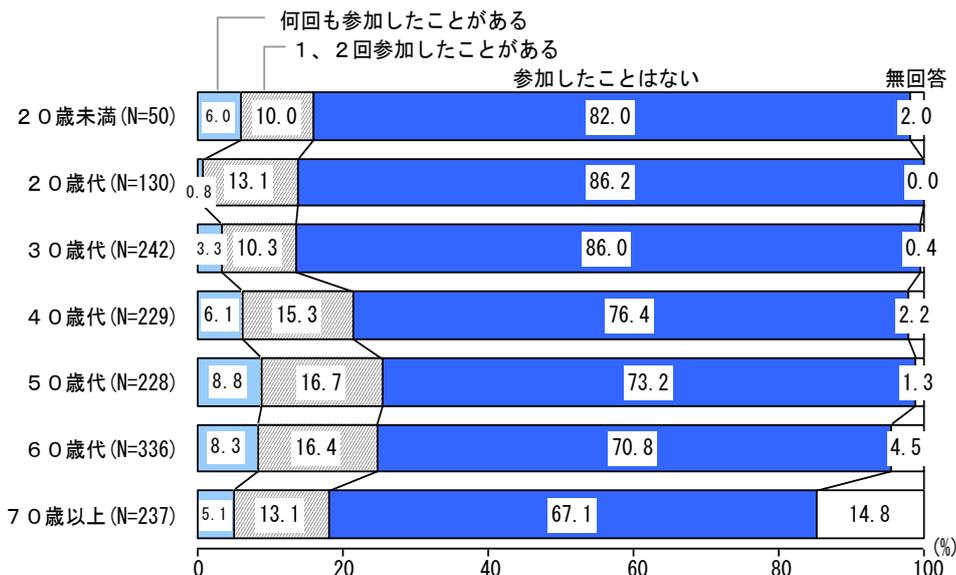
人権問題の啓発活動への参加状況について、どの活動も「参加したことはない」が7割以上を占めている。一方、“参加したことがある（「何回も参加したことがある」と「1、2回参加したことがある」を合わせた数）”の割合では、「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」が20.1%、「イ. 参加・体験型の学習機会（車イス体験やグループ学習等）」が15.9%、「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」が14.6%となっている。（図9-2）

【図 9-2-1 性別 ア. 講演会、研修会、シンポジウム】



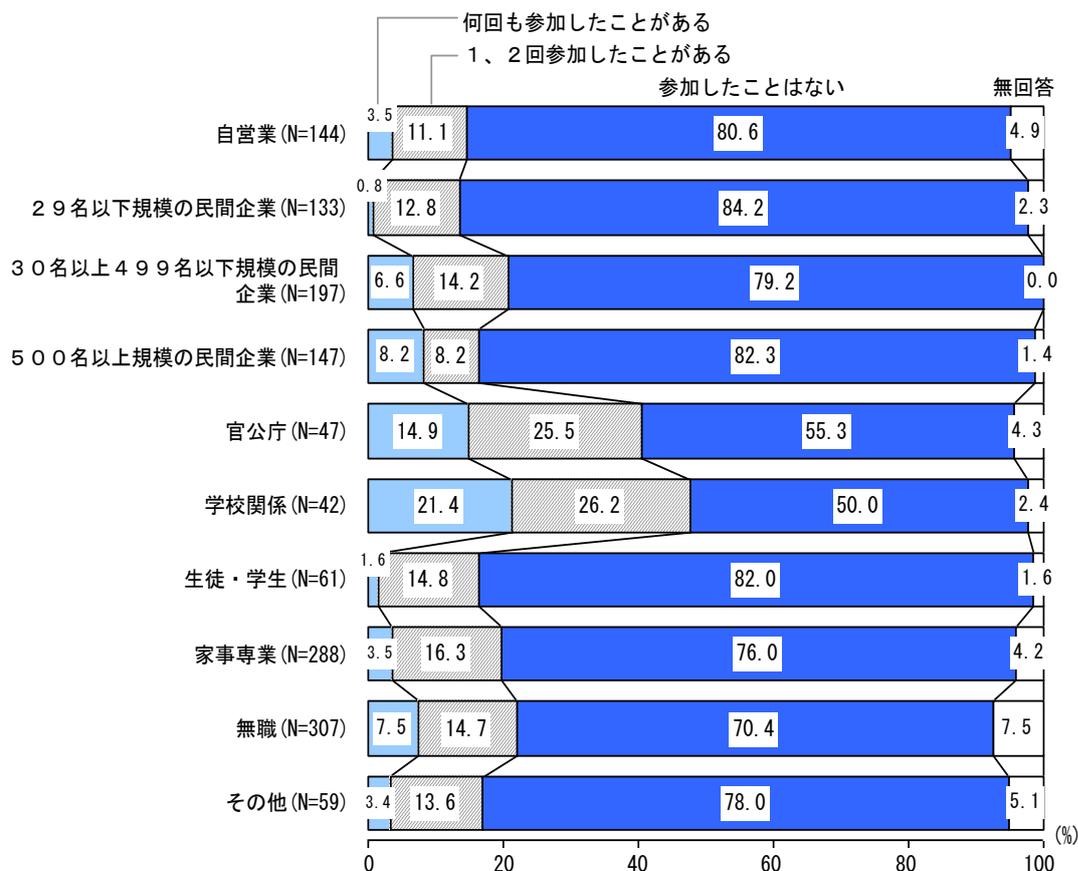
「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」を性別で見ると、「何回も参加したことがある」では男性（7.9%）が女性（4.6%）に比べ3.3ポイント高くなっている。（図9-2-1）

【図 9-2-2 年代別 ア. 講演会、研修会、シンポジウム】



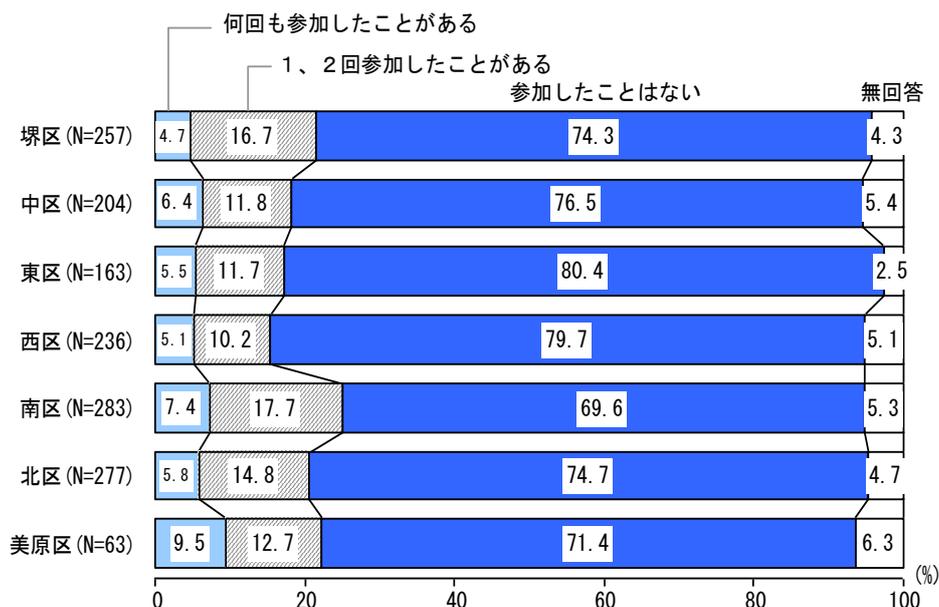
「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」を年代別で見ると、40歳代～60歳代で“参加したことがある”が2割台と高くなっている。（図 9-2-2）

【図 9-2-3 職業別 ア. 講演会、研修会、シンポジウム】



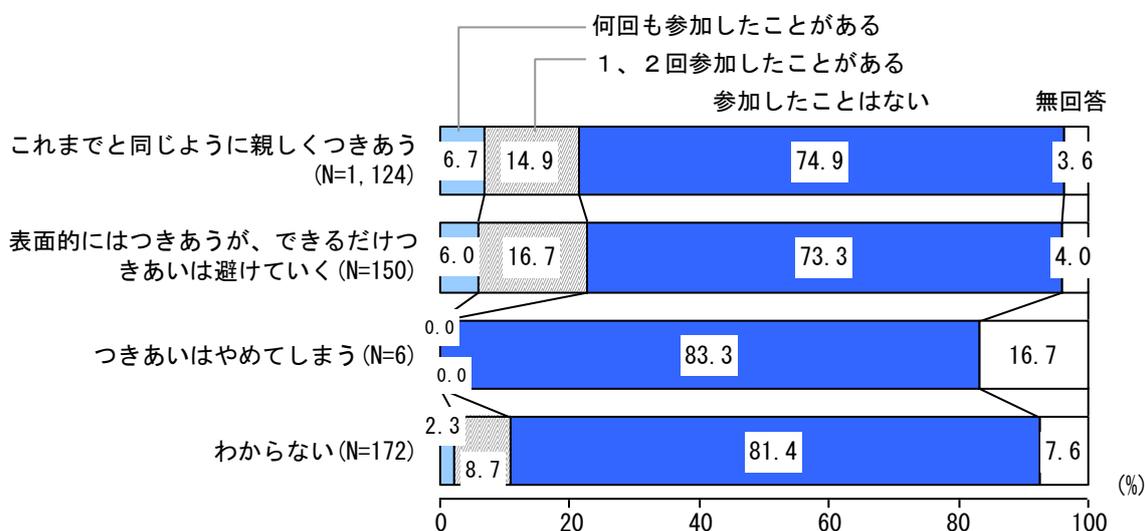
「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」を職業別で見ると、“参加したことがある”では、学校関係（47.6%）と官公庁（40.4%）が他の職業に比べ割合が高くなっている。（図 9-2-3）

【図 9-2-4 区別 ア. 講演会、研修会、シンポジウム】



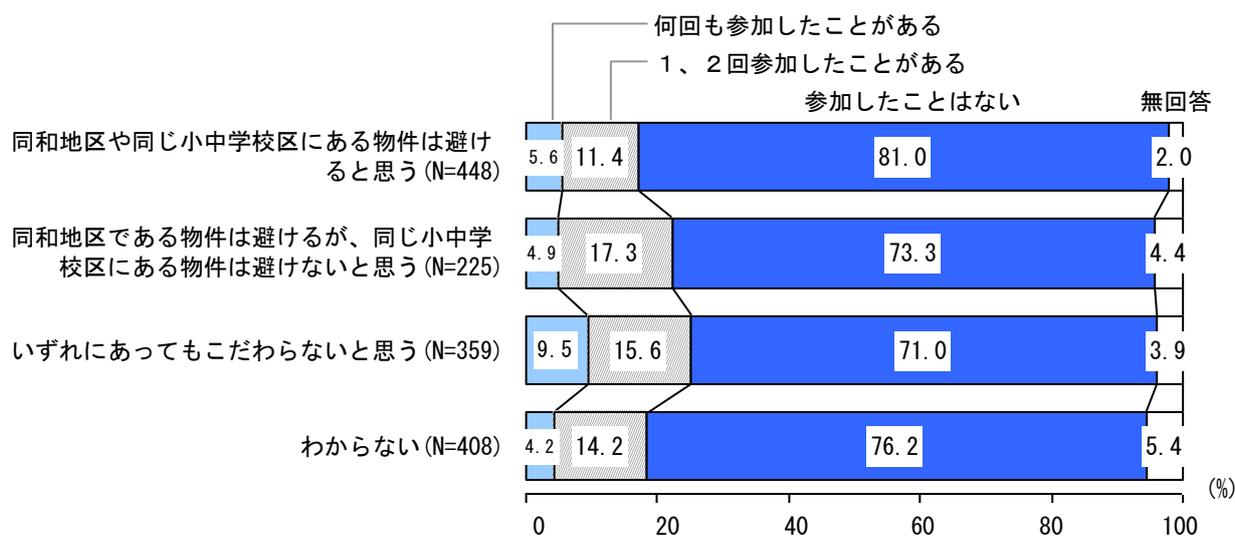
「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」を区別で見ると、「参加したことがある」では、南区 (25.1%) が最も高く、次いで美原区 (22.2%)、堺区 (21.4%)、北区 (20.6%) と続いている。(図 9-2-4)

【図 9-2-5 親しくつきあう人が同和地区出身者と知ったときの対応別 ア. 講演会、研修会、シンポジウム】



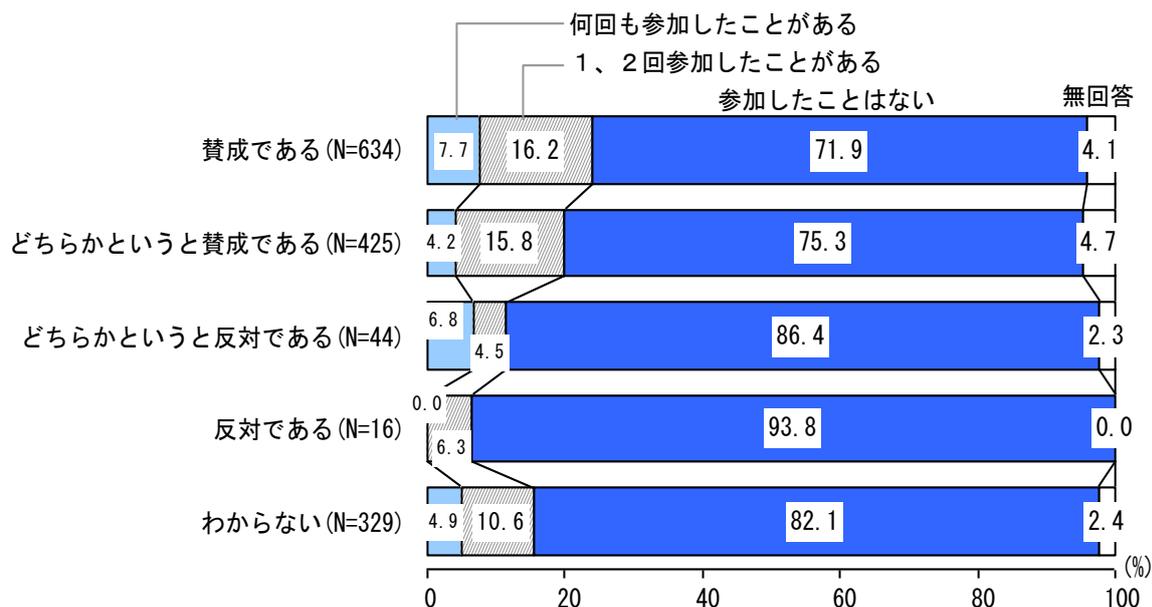
「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」を親しくつきあう人が同和地区出身者と知ったときの対応別で見ると、「参加したことがある」では、[表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく] (22.7%) と[これまでと同じように親しくつきあう] (21.6%) で2割台となっている。(図 9-2-5)

【図 9-2-6 住宅を選ぶ際の同和地区内の物件に対する意向別 ア. 講演会、研修会、シンポジウム】



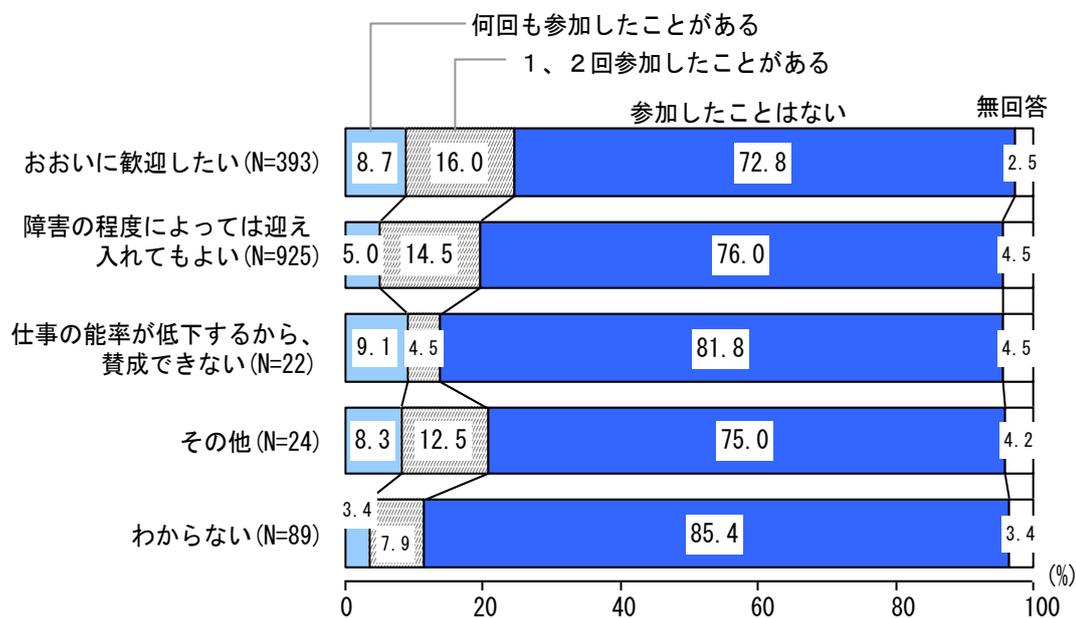
「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」を住宅を選ぶ際の同和地区内の物件に対する意向別でみると、“参加したことがある”では、[いずれにあってもこだわらないと思う] (25.1%) が最も高く、次いで[同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う] (22.2%)、[同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う] (17.0%) となっている。(図 9-2-6)

【図 9-2-7 住んでいる地域に障害者関連施設が建設された場合の意向別 ア. 講演会、研修会、シンポジウム】



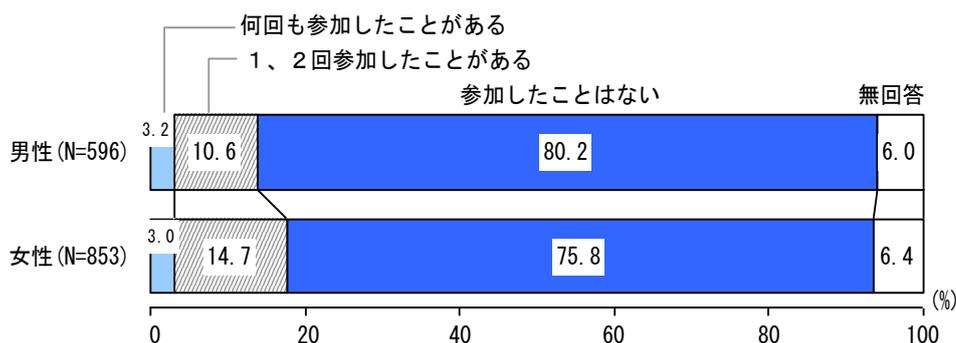
「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」を住んでいる地域に障害者関連施設が建設された場合の意向別でみると、“参加したことがある”では、賛成となるにつれて割合が上昇している。(図 9-2-7)

【図 9-2-8 職場で障害者と共に働く場合の意向別 ア. 講演会、研修会、シンポジウム】



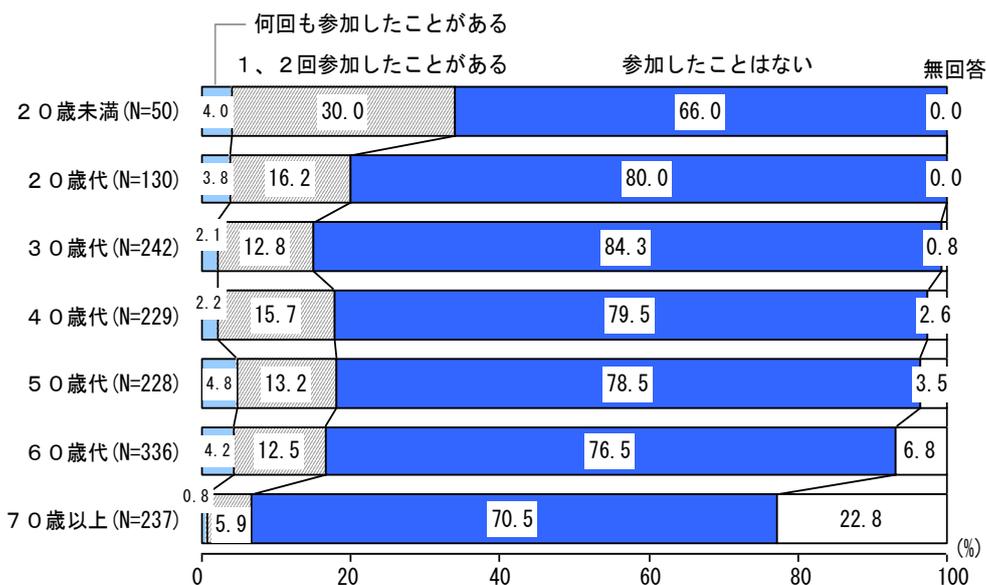
「ア. 講演会、研修会、シンポジウム」を職場で障害者と共に働く場合の意向別でみると、“参加したことがある”では、[おおいに歓迎したい] (24.7%) が最も高く、次いで[障害の程度によっては迎え入れてもよい] (19.5%)、[仕事の能率が低下するから、賛成できない] (13.6%) となっている。(図 9-2-8)

【図 9-2-9 性別 イ. 参加・体験型の学習機会】



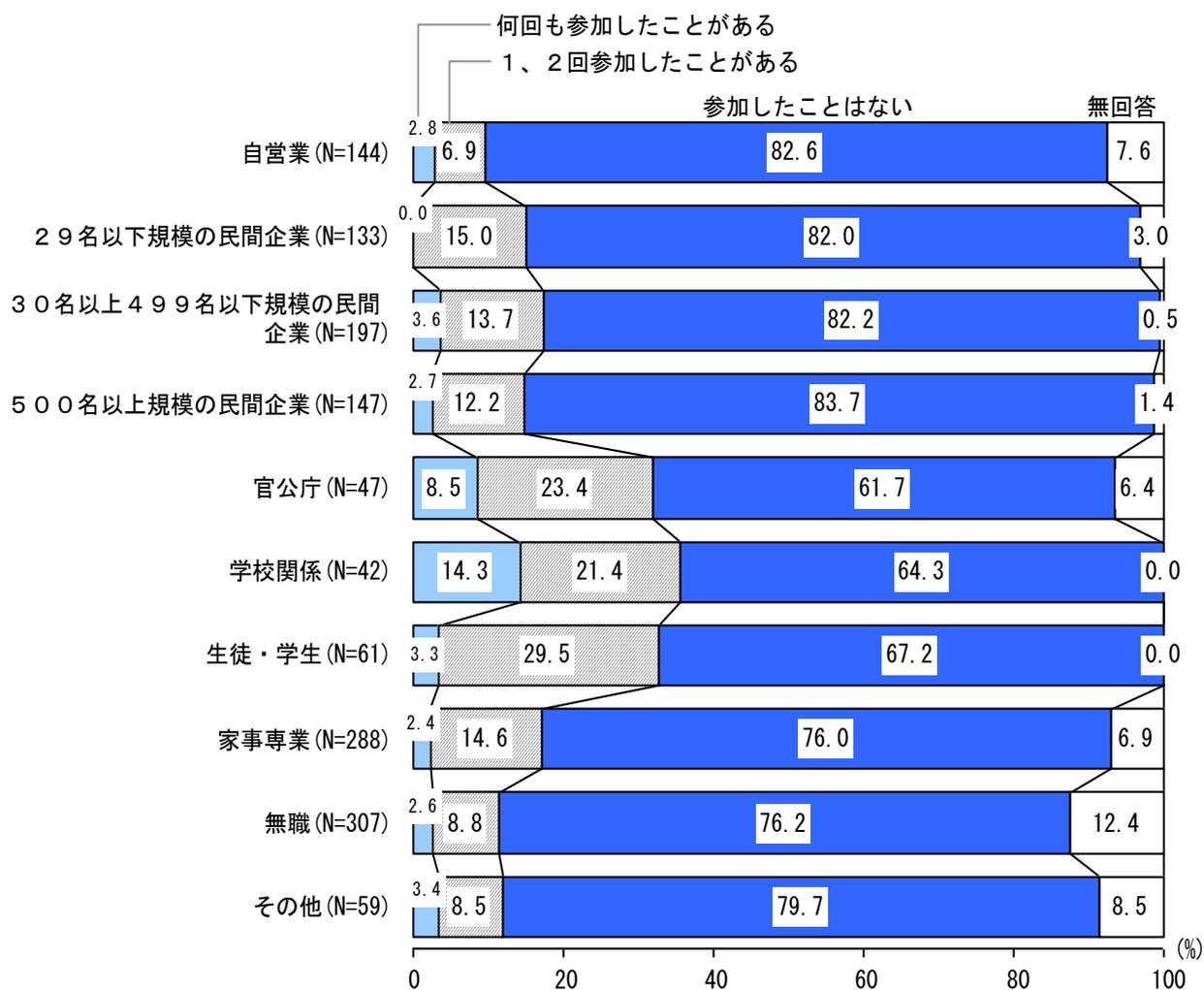
「イ. 参加・体験型の学習機会」を性別で見ると、「1、2回参加したことがある」では女性（14.7%）が男性（10.6%）に比べ4.1ポイント高くなっている。（図 9-2-9）

【図 9-2-10 年代別 イ. 参加・体験型の学習機会】



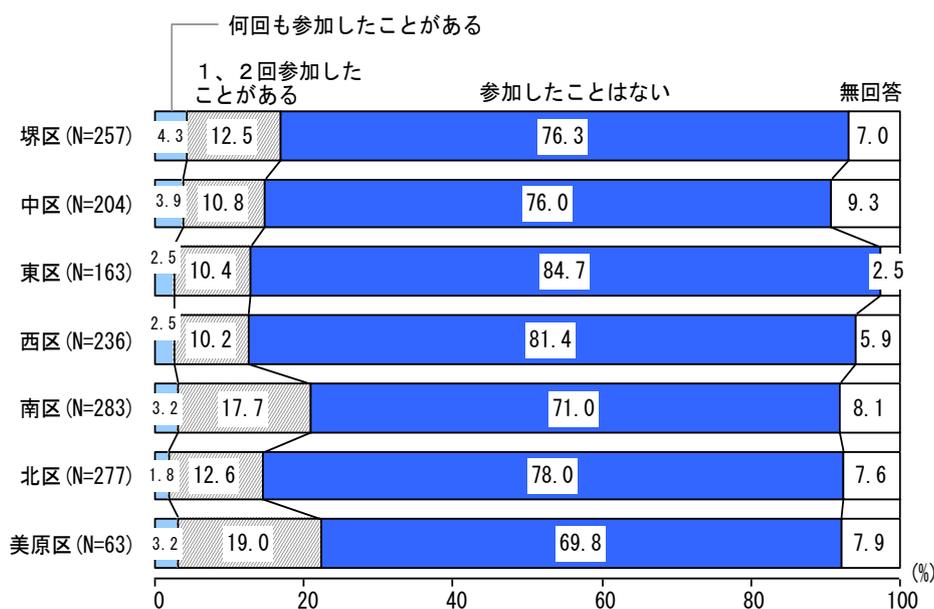
「イ. 参加・体験型の学習機会」を年代別で見ると、“参加したことがある”では、20歳未満が34.0%と最も高く、次いで20歳代が20.0%、50歳代が18.0%、40歳代が17.9%と続いている。（図 9-2-10）

【図 9-2-11 職業別 イ. 参加・体験型の学習機会】



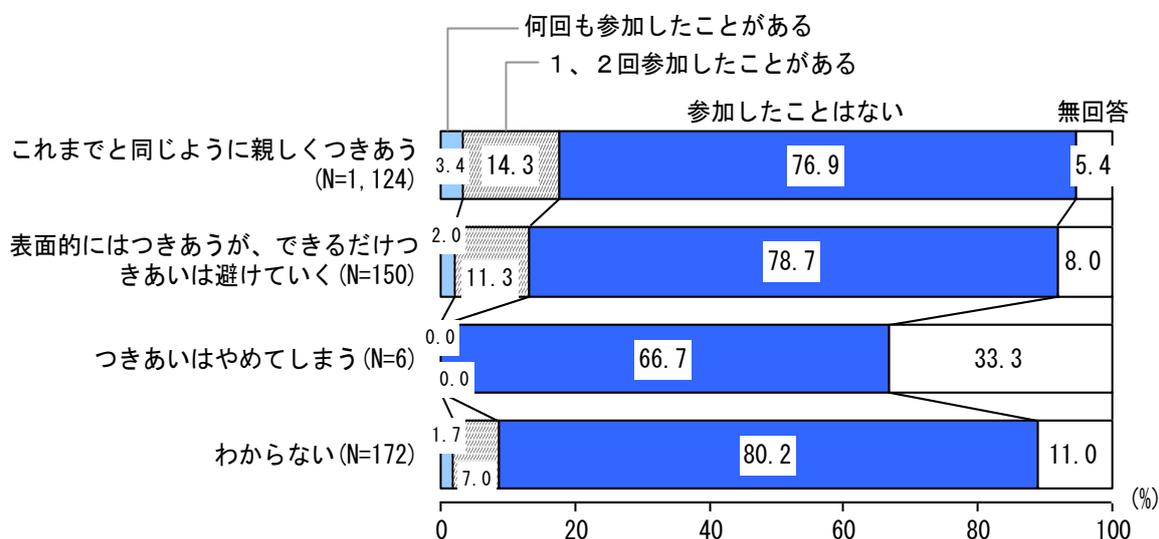
「イ. 参加・体験型の学習機会」を職業別で見ると、“参加したことがある”では、学校関係（35.7%）、生徒・学生（32.8%）、官公庁（31.9%）が3割台で他の職業に比べ割合が高くなっている。（図 9-2-11）

【図 9-2-12 区別 イ. 参加・体験型の学習機会】



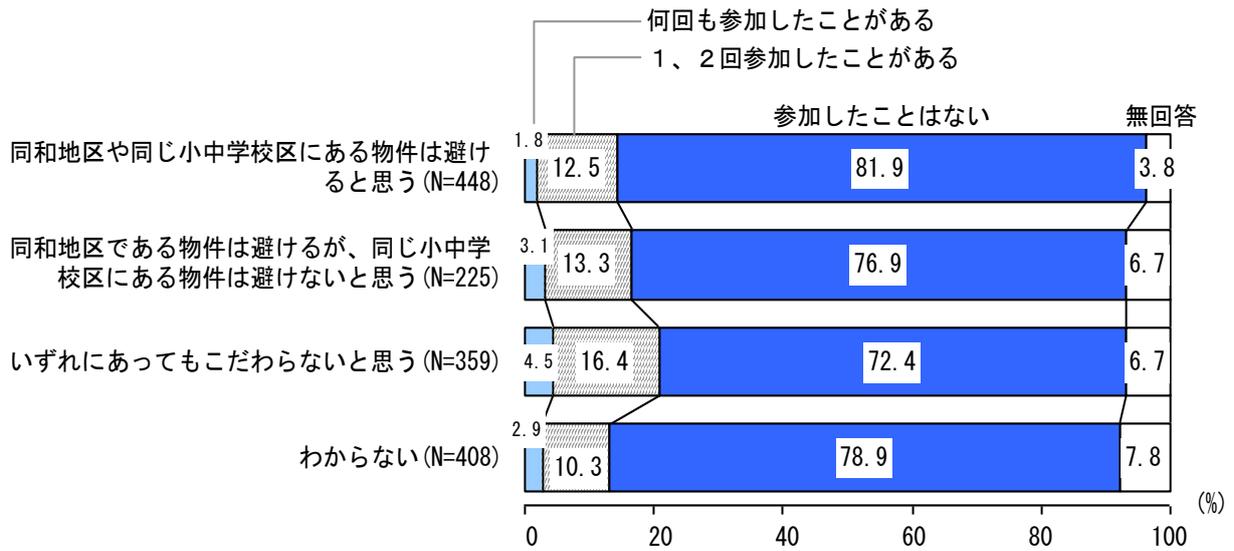
「イ. 参加・体験型の学習機会」を区別でみると、“参加したことがある”では、美原区 (22.2%) が最も高く、次いで南区 (20.9%)、堺区 (16.8%) と続いている。(図 9-2-12)

【図 9-2-13 親しくつきあう人が同和地区出身者と知ったときの対応別 イ. 参加・体験型の学習機会】



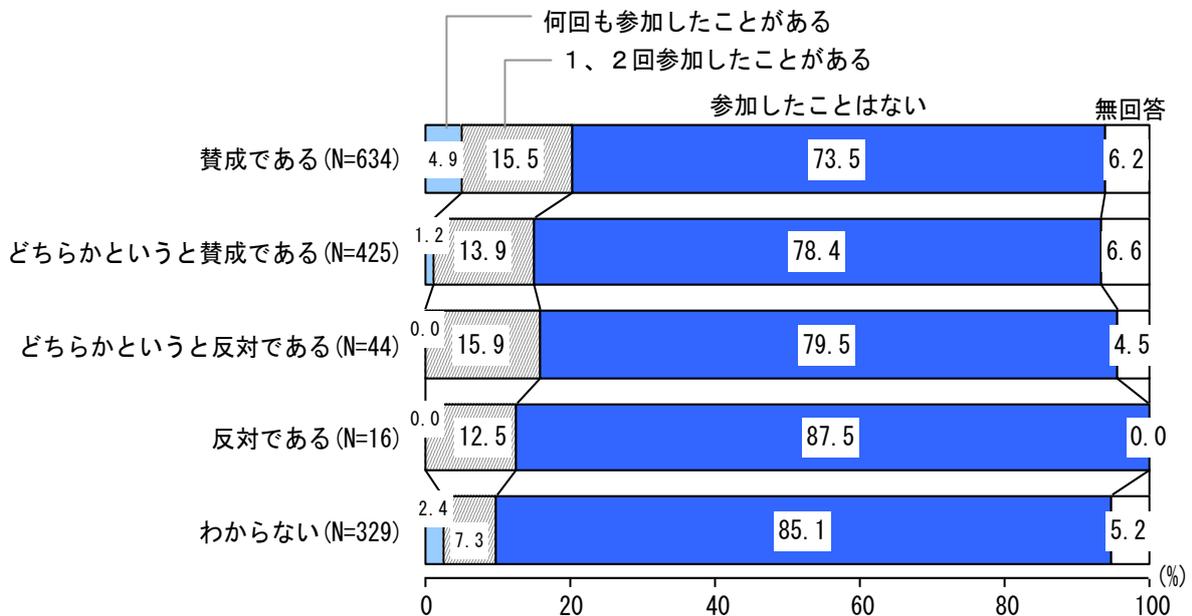
「イ. 参加・体験型の学習機会」を親しくつきあう人が同和地区出身者と知ったときの対応別でみると、“参加したことがある”では、[これまでと同じように親しくつきあう]が 17.7%、[表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく]が 13.3%となっている。(図 9-2-13)

【図 9-2-14 住宅を選ぶ際の同和地区内の物件に対する意向別 イ. 参加・体験型の学習機会】



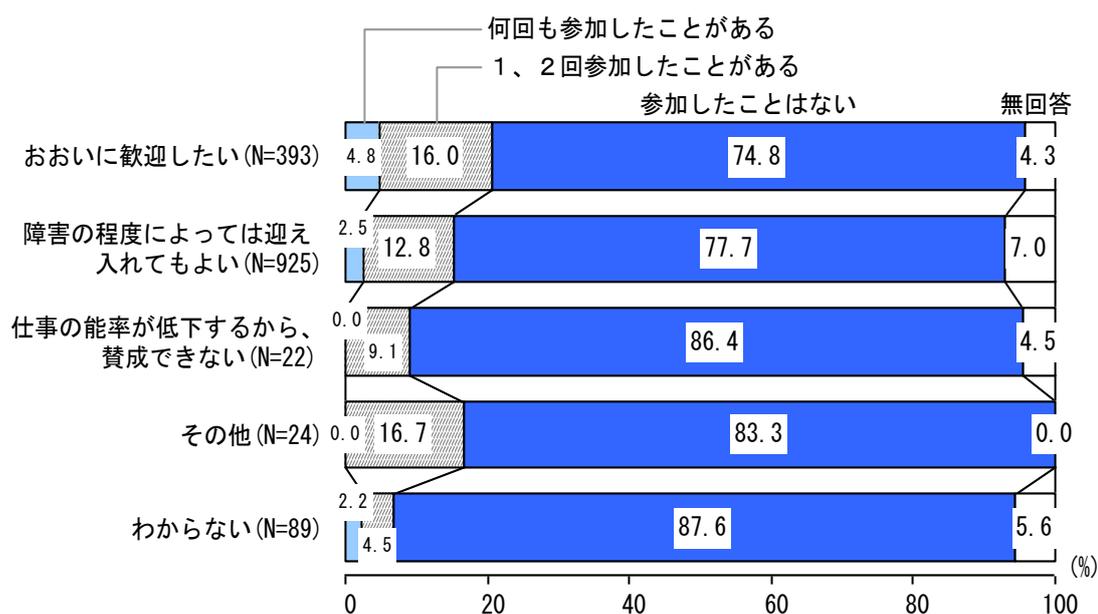
「イ. 参加・体験型の学習機会」を住宅を選ぶ際の同和地区内の物件に対する意向別でみると、「参加したことがある」では、[いずれにあってもこだわらないと思う] (20.9%) が最も高く、次いで[同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う] (16.4%)、[同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う] (14.3%) となっている。(図 9-2-14)

【図 9-2-15 住んでいる地域に障害者関連施設が建設された場合の意向別 イ. 参加・体験型の学習機会】



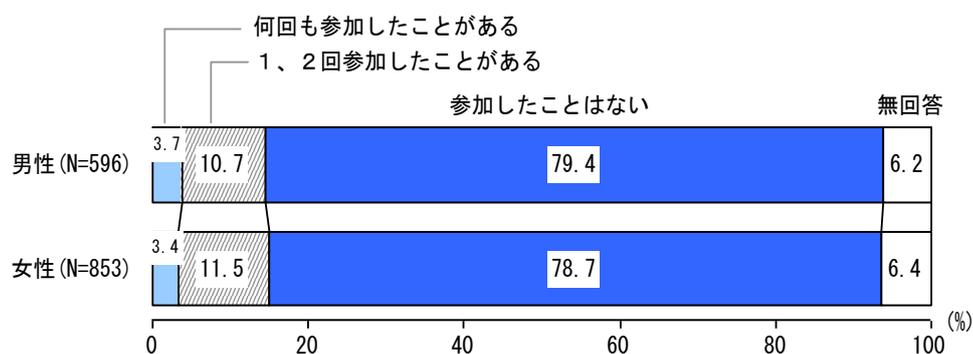
「イ. 参加・体験型の学習機会」を住んでいる地域に障害者関連施設が建設された場合の意向別でみると、「参加したことがある」では、[賛成である]が 20.4%と最も高く、次いで[どちらかという反対である]が 15.9%、[どちらかという賛成である]が 15.1%となっている。(図 9-2-15)

【図 9-2-16 職場で障害者と共に働く場合の意向別 イ. 参加・体験型の学習機会】



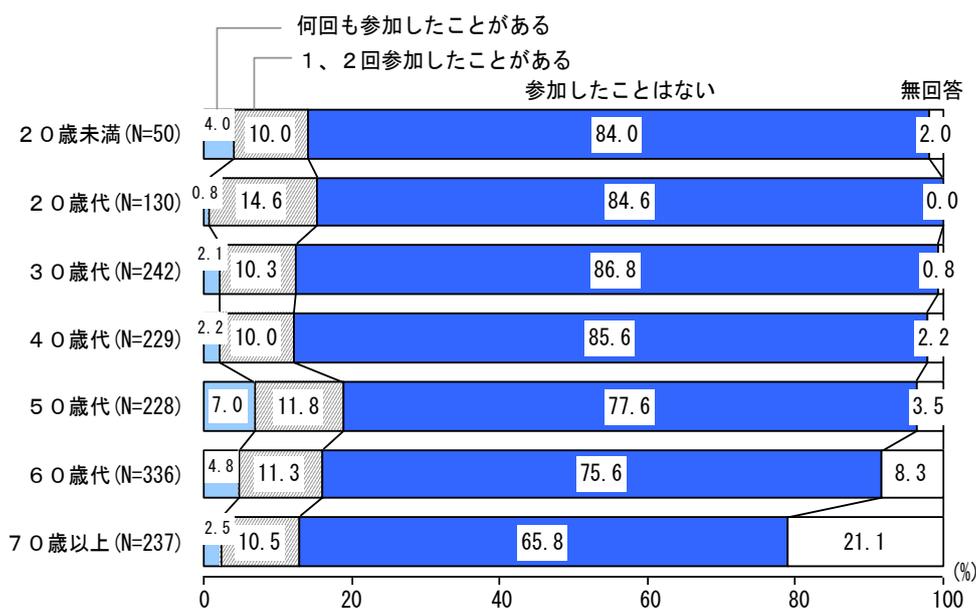
「イ. 参加・体験型の学習機会」を職場で障害者と共に働く場合の意向別でみると、“参加したことがある”では、[おおいに歓迎したい] (20.8%) が最も高く、次いで[障害の程度によっては迎え入れてもよい] (15.3%)、[仕事の能率が低下するから、賛成できない] (9.1%) となっている。(図 9-2-16)

【図 9-2-17 性別 ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示】



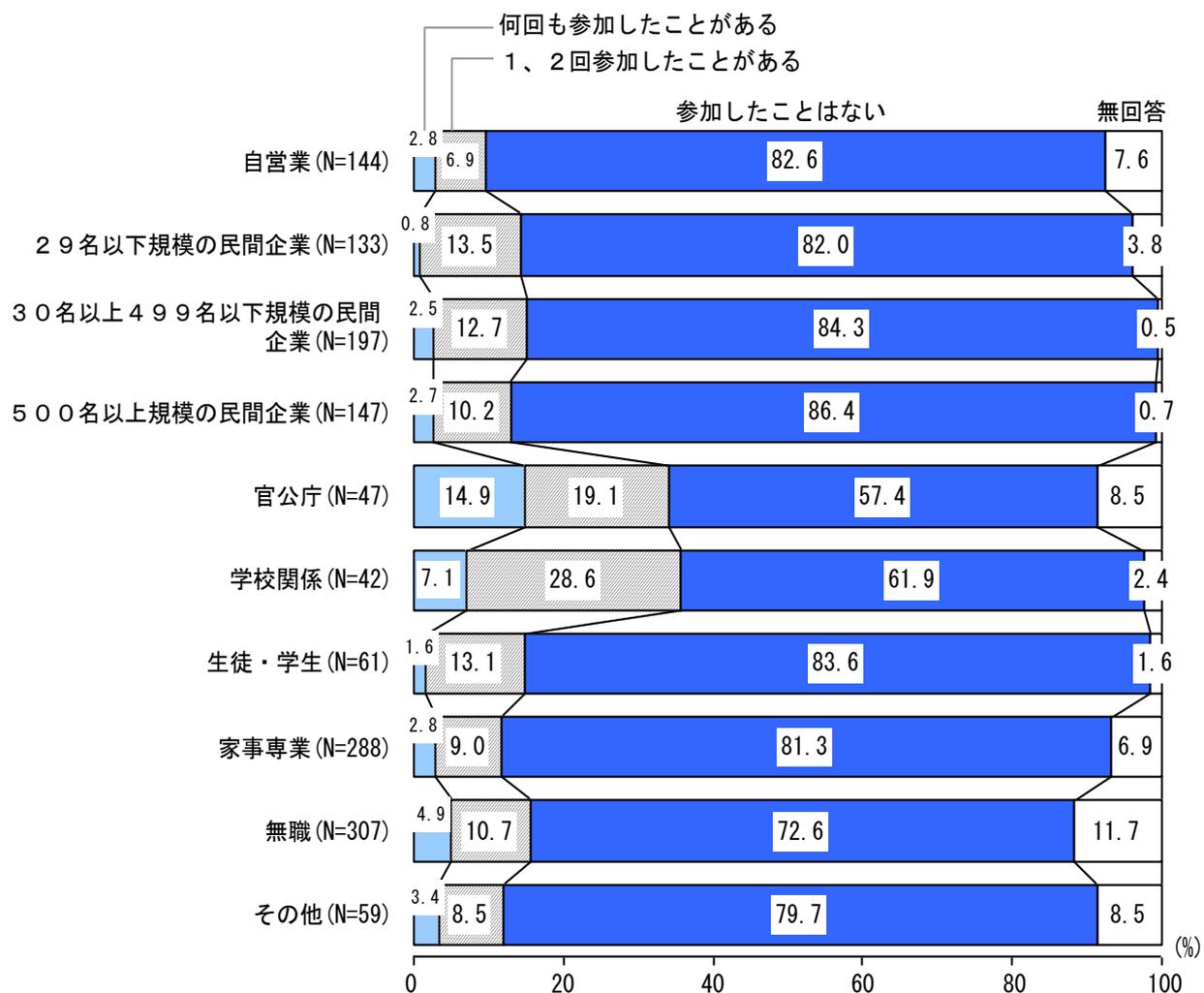
「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」を性別でみると、“参加したことがある”では女性が 14.9%、男性が 14.4%とほとんど差はない。(図 9-2-17)

【図 9-2-18 年代別 ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示】



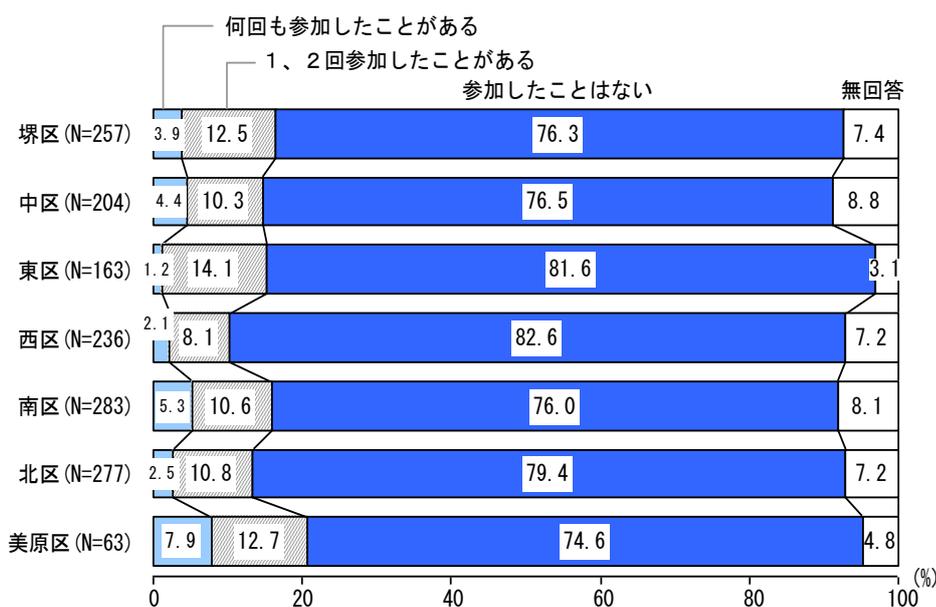
「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」を年代別でみると、「参加したことがある」では、50歳代が18.8%と最も高く、次いで60歳代が16.1%、20歳代が15.4%、20歳未満が14.0%と続いている。(図 9-2-18)

【図 9-2-19 職業別 ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示】



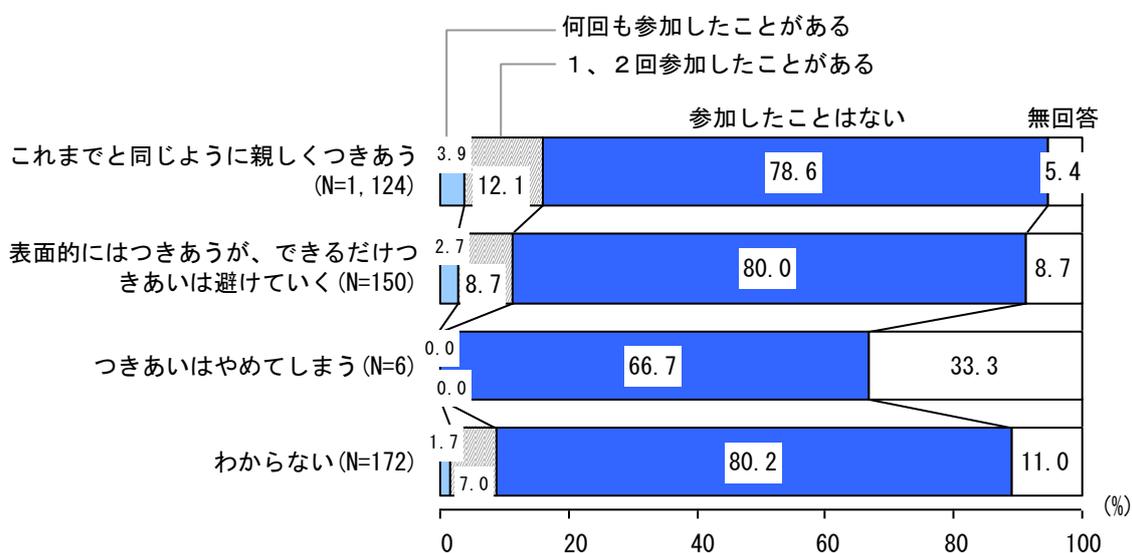
「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」を職業別でみると、「参加したことがある」では、学校関係（35.7%）と官公庁（34.0%）が3割台で他の職業に比べ割合が高くなっている。（図 9-2-19）

【図 9-2-20 区別 ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示】



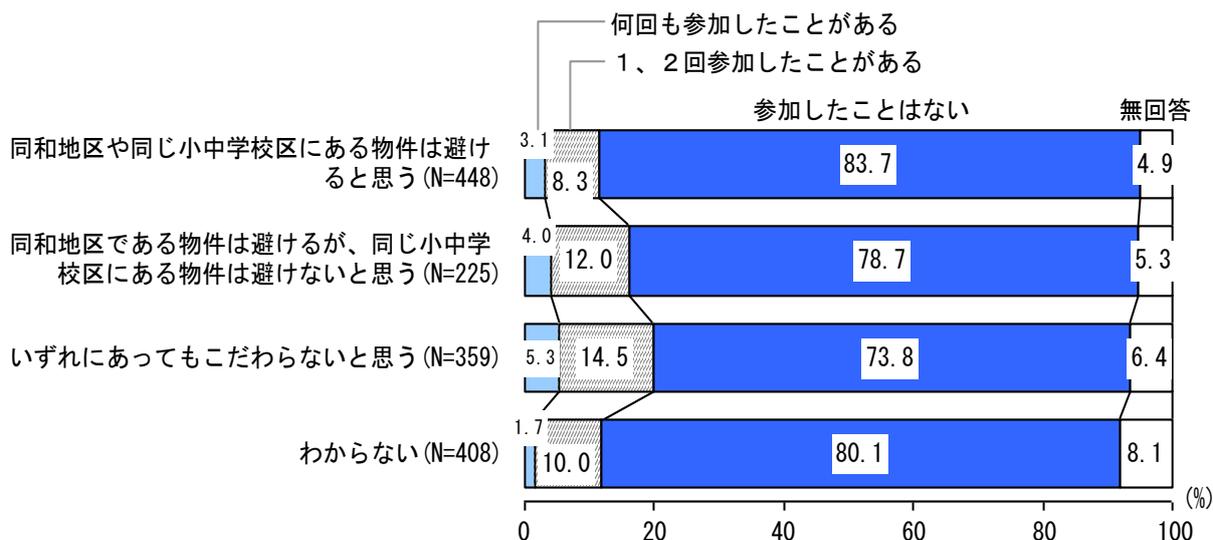
「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」を区別でみると、「参加したことがある」では、美原区 (20.6%) が最も高く、次いで堺区 (16.4%)、南区 (15.9%) と続いている。(図 9-2-20)

【図 9-2-21 親しくつきあう人が同和地区出身者と知ったときの対応別 ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示】



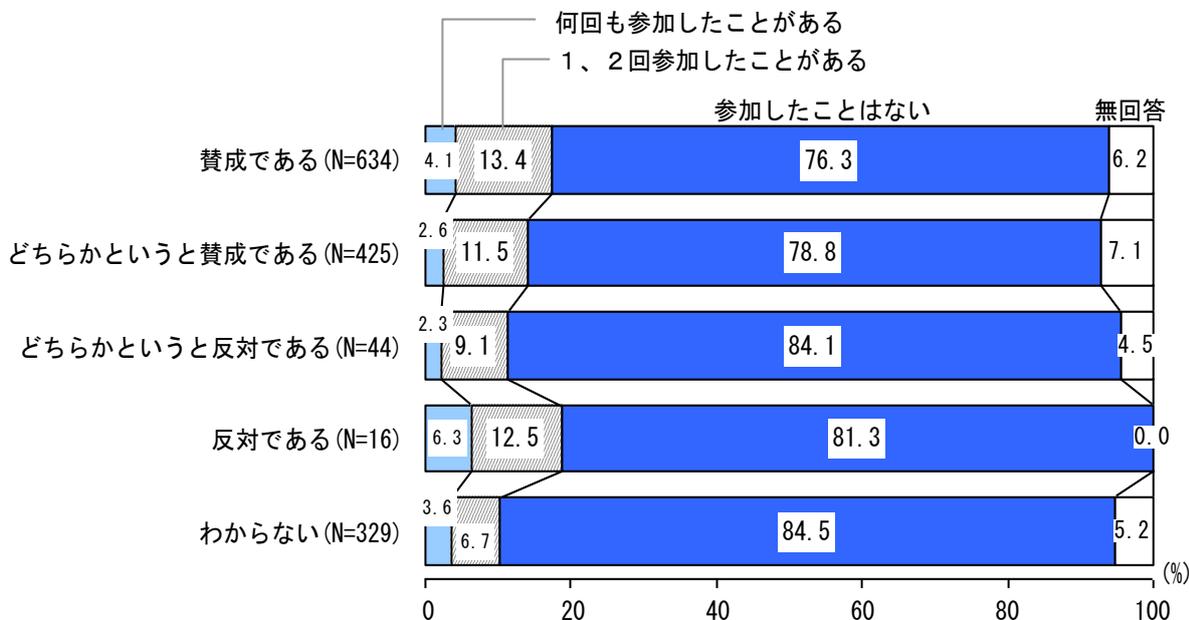
「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」を親しくつきあう人が同和地区出身者と知ったときの対応別でみると、「参加したことがある」では、[これまでと同じように親しくつきあう]が 16.0%、[表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく]が 11.4%となっている。(図 9-2-21)

【図 9-2-22 住宅を選ぶ際の同和地区内の物件に対する意向別 ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示】



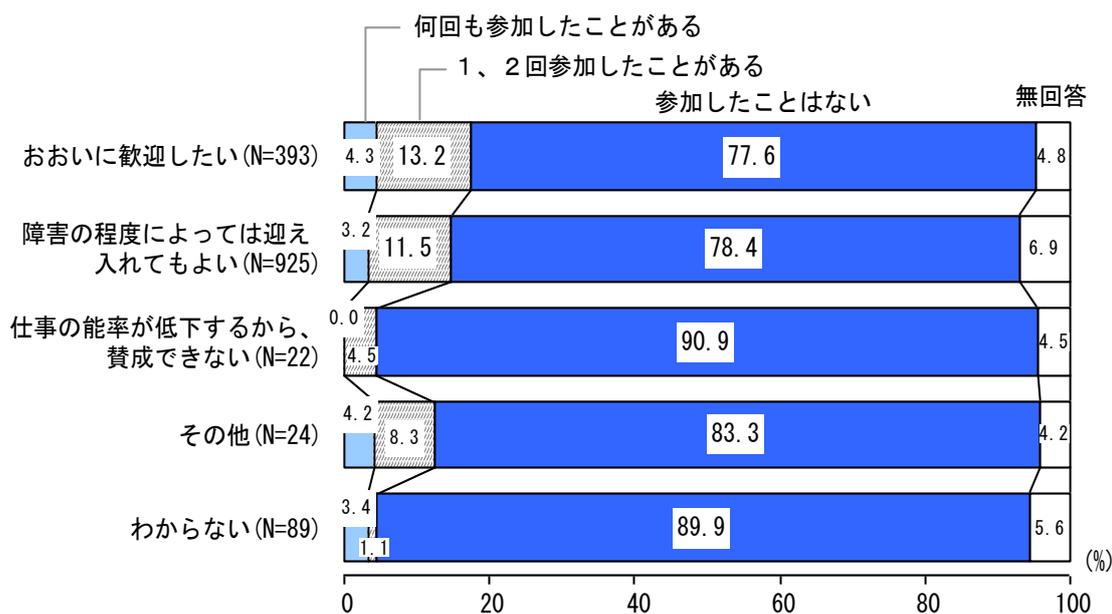
「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」を住宅を選ぶ際の同和地区内の物件に対する意向別でみると、「参加したことがある」では、「いずれにあってもこだわらないと思う」(19.8%)が最も高く、次いで「同和地区である物件は避けるが、同じ小中学校区にある物件は避けないと思う」(16.0%)、「同和地区や同じ小中学校区にある物件は避けると思う」(11.4%)となっている。(図 9-2-22)

【図 9-2-23 住んでいる地域に障害者関連施設が建設された場合の意向別 ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示】



「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」を住んでいる地域に障害者関連施設が建設された場合の意向別でみると、「反対である」は母数が少ないため除き、「参加したことがある」では賛成となるにつれて割合が上昇している。(図 9-2-23)

【図 9-2-24 職場で障害者と共働く場合の意向別 ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示】



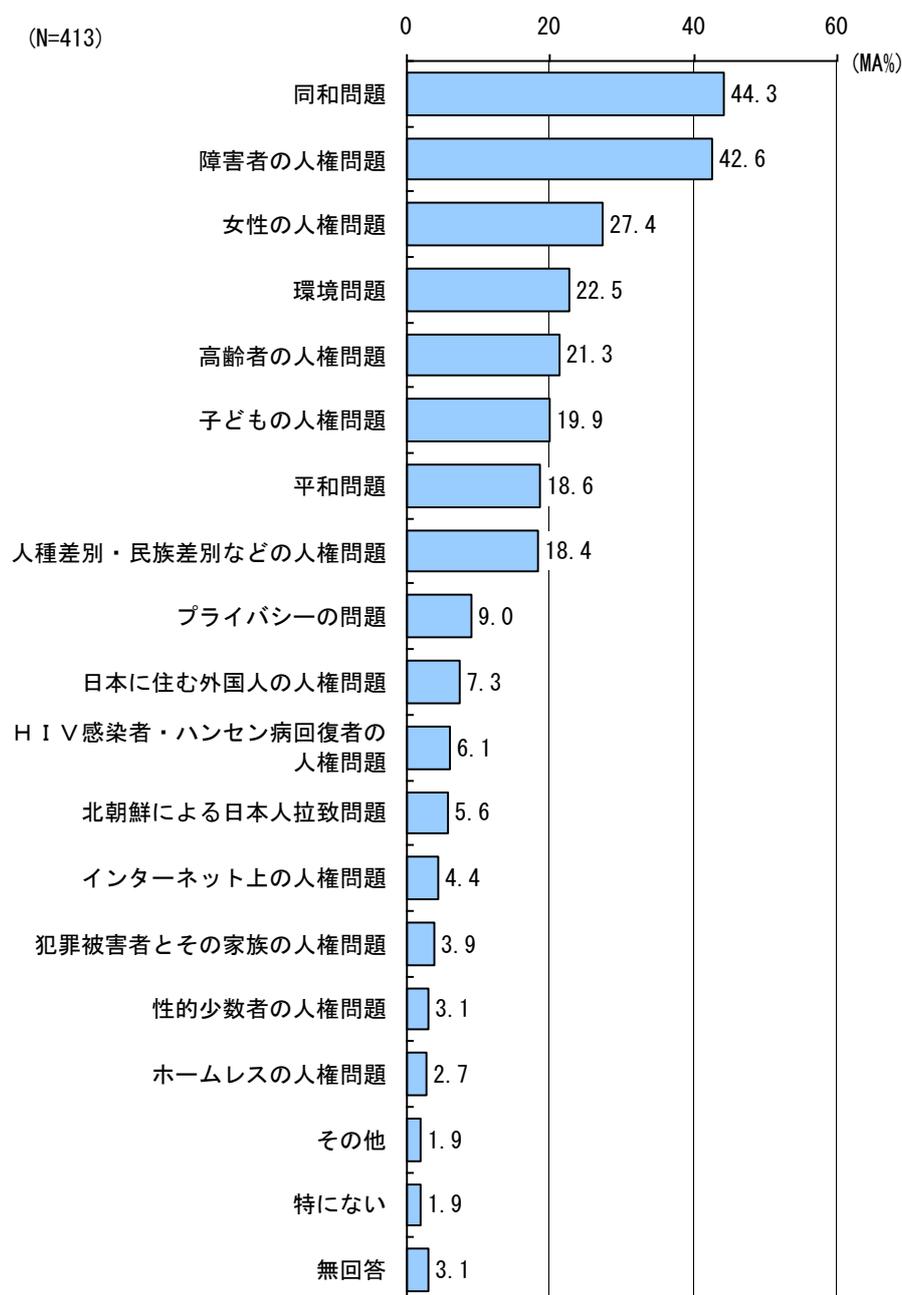
「ウ. 駅頭啓発活動、区民まつりや平和や人権展等におけるパネル展示」を職場で障害者と共に働き場合の意向別でみると、“参加したことがある”では、[おおいに歓迎したい] (17.5%) が最も高く、次いで[障害の程度によっては迎え入れてもよい] (14.7%)、[仕事の能率が低下するから、賛成できない] (4.5%) となっている。(図 9-2-24)

(3) 参加したことがあるテーマ

問 42 「何回も参加したことがある」または「1、2回参加したことがある」と答えた方にお聞きします。参加したことがあるのは、どのようなテーマでしたか。

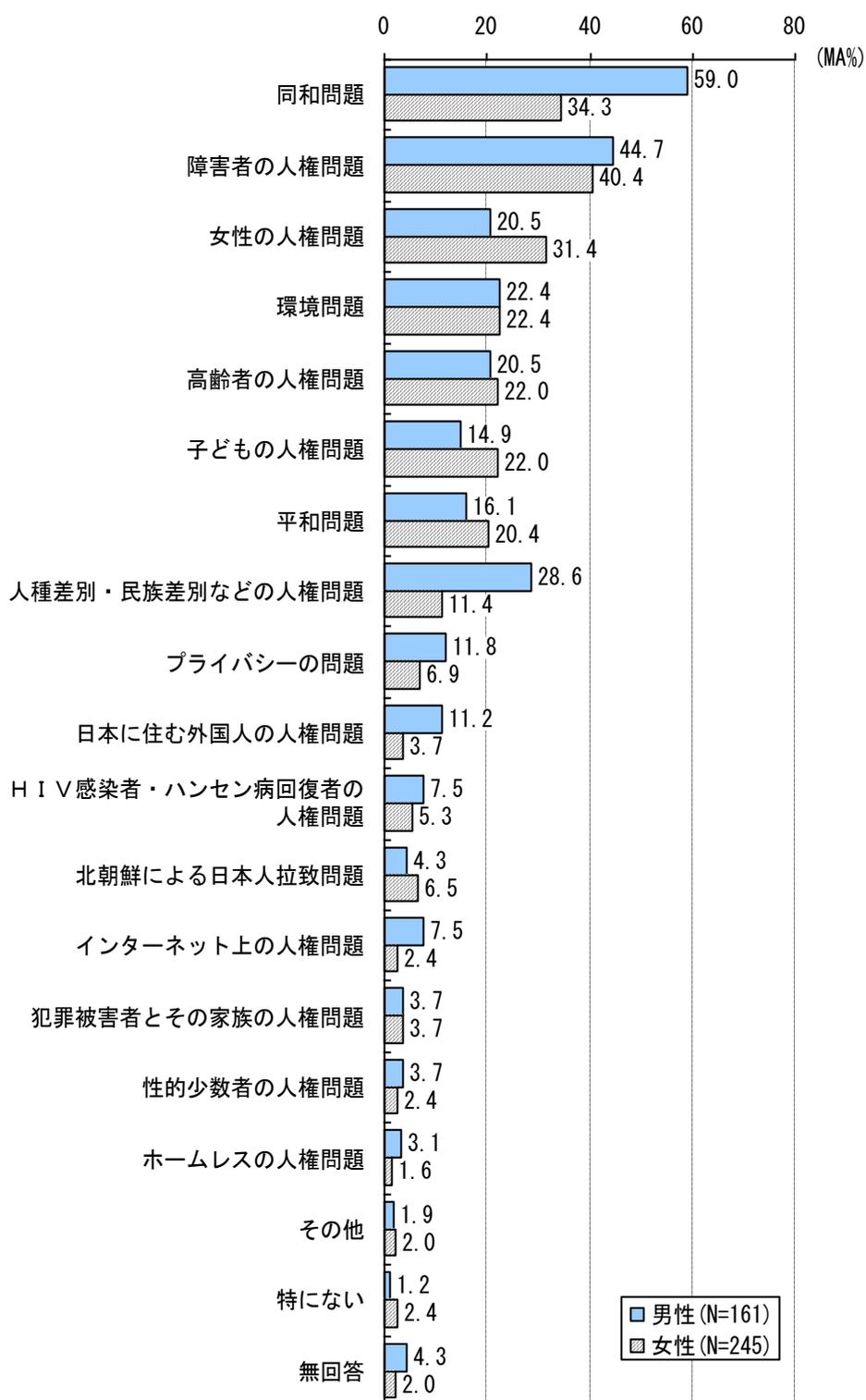
(あてはまる番号すべてに○)

【図 9-3 参加したことがあるテーマ】



人権啓発活動に参加したことがある人に、参加したテーマをたずねたところ、「同和問題」(44.3%)と「障害者の人権問題」(42.6%)が4割台と高くなっている。これらに次いで「女性の人権問題」(27.4%)、「環境問題」(22.5%)、「高齢者の人権問題」(21.3%)と続いている。(図 9-3)

【図 9-3-1 性別 参加したことがあるテーマ】



参加したことがあるテーマを性別で見ると、男性が女性に比べ割合が高い項目では、「同和問題」が 24.7 ポイント差、「人種差別・民族差別などの人権問題」が 17.2 ポイント差となっている。

一方、女性が男性に比べ割合が高い項目では、「女性の人権問題」が 10.9 ポイント差、「子どもの問題」が 7.1 ポイント差となっている。（図 9-3-1）

【表 9-3-2 年代別 参加したことがあるテーマ】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (MA%)

	調査数	同和問題	障害者の人権問題	女性の 人権問題	環境 問題	高 齢者 の 人 権 問題	子 ども の 人 権 問題	平 和 問題	人 種 差 別 ・ 民 族 差 別 な 問題	プ ラ イ バ ン シ ー の 問 題
20歳未満	21 100.0	6 28.6	14 66.7	3 14.3	2 9.5	7 33.3	3 14.3	2 9.5	6 28.6	4 19.0
20歳代	37 100.0	13 35.1	17 45.9	8 21.6	9 24.3	8 21.6	7 18.9	10 27.0	7 18.9	4 10.8
30歳代	55 100.0	20 36.4	31 56.4	13 23.6	9 16.4	13 23.6	9 16.4	8 14.5	7 12.7	4 7.3
40歳代	66 100.0	26 39.4	26 39.4	23 34.8	14 21.2	6 9.1	24 36.4	10 15.2	9 13.6	5 7.6
50歳代	74 100.0	31 41.9	34 45.9	22 29.7	20 27.0	20 27.0	16 21.6	22 29.7	14 18.9	5 6.8
60歳代	100 100.0	55 55.0	38 38.0	33 33.0	25 25.0	15 15.0	15 15.0	14 14.0	21 21.0	11 11.0
70歳以上	53 100.0	28 52.8	11 20.8	8 15.1	12 22.6	17 32.1	4 7.5	10 18.9	10 18.9	3 5.7

(上段：回答者数/下段：回答比率) (MA%)

	日本 在住 外国人 の 人 権 問題	H IV 感 染 者 の 人 権 問 題	北 朝 鮮 に よ る 日 本 人 拉 致 問 題	イ ン タ ー ネ ッ ト 上 の 人 権 問 題	犯 罪 被 害 者 と そ の 家 族 の 人 権 問 題	性 的 少 数 者 の 人 権 問 題	ホ ム レ ス の 人 権 問 題	そ の 他	特 に な い	無 回 答
20歳未満	2 9.5	4 19.0	1 4.8	4 19.0	1 4.8	2 9.5	-	1 4.8	-	-
20歳代	-	7 18.9	2 5.4	1 2.7	3 8.1	1 2.7	3 8.1	1 2.7	2 5.4	-
30歳代	1 1.8	2 3.6	1 1.8	1 1.8	1 1.8	-	1 1.8	1 1.8	2 3.6	-
40歳代	4 6.1	4 6.1	2 3.0	4 6.1	5 7.6	3 4.5	-	2 3.0	1 1.5	-
50歳代	7 9.5	2 2.7	6 8.1	3 4.1	1 1.4	-	2 2.7	-	1 1.4	-
60歳代	12 12.0	5 5.0	6 6.0	3 3.0	2 2.0	6 6.0	1 1.0	3 3.0	-	7 7.0
70歳以上	1 1.9	1 1.9	5 9.4	2 3.8	2 3.8	-	2 3.8	-	2 3.8	5 9.4

参加したことがあるテーマを年代別でみると、「同和問題」では、年代が上がるにつれて上昇しており、60歳代以上の年代で5割台となっている。

また、「障害者の人権問題」では20歳未満(66.7%)と30歳代(56.4%)が、「女性の
人権問題」では40歳代(34.8%)と60歳代(33.0%)が、「子どもの人権問題」では40歳代(36.4%)
が、「平和問題」では20歳代(27.0%)と50歳代(29.7%)が、他の年代と比べて割合が高
くなっている。(表 9-3-2)

【表 9-3-3 職業別 参加したことがあるテーマ】

(上段：回答者数／下段：回答比率) (MA%)

	調査数	同和問題	障害者の人権問題	女性の人権問題	環境問題	高齢者の人権問題	子どもの人権問題	平和問題	どの種人権別・民族差別な	プライバシーの問題
自営業	25 100.0	12 48.0	7 28.0	11 44.0	6 24.0	7 28.0	10 40.0	5 20.0	8 32.0	5 20.0
29名以下規模の民間企業	31 100.0	12 38.7	13 41.9	8 25.8	11 35.5	5 16.1	8 25.8	1 3.2	3 9.7	1 3.2
30名以上499名以下規模の民間企業	57 100.0	20 35.1	32 56.1	11 19.3	9 15.8	14 24.6	10 17.5	11 19.3	14 24.6	7 12.3
500名規模の民間企業	37 100.0	15 40.5	18 48.6	8 21.6	8 21.6	10 27.0	5 13.5	8 21.6	7 18.9	4 10.8
官公庁	23 100.0	18 78.3	12 52.2	13 56.5	6 26.1	7 30.4	6 26.1	4 17.4	5 21.7	3 13.0
学校関係	23 100.0	13 56.5	14 60.9	9 39.1	6 26.1	1 4.3	7 30.4	8 34.8	5 21.7	1 4.3
生徒・学生	25 100.0	6 24.0	13 52.0	2 8.0	2 8.0	7 28.0	2 8.0	4 16.0	6 24.0	3 12.0
家事専業	79 100.0	30 38.0	26 32.9	23 29.1	20 25.3	13 16.5	20 25.3	16 20.3	6 7.6	3 3.8
無職	87 100.0	45 51.7	30 34.5	22 25.3	18 20.7	18 20.7	8 9.2	16 18.4	16 18.4	8 9.2
その他	14 100.0	4 28.6	5 35.7	2 14.3	3 21.4	3 21.4	1 7.1	1 7.1	3 21.4	-

(上段：回答者数／下段：回答比率) (MA%)

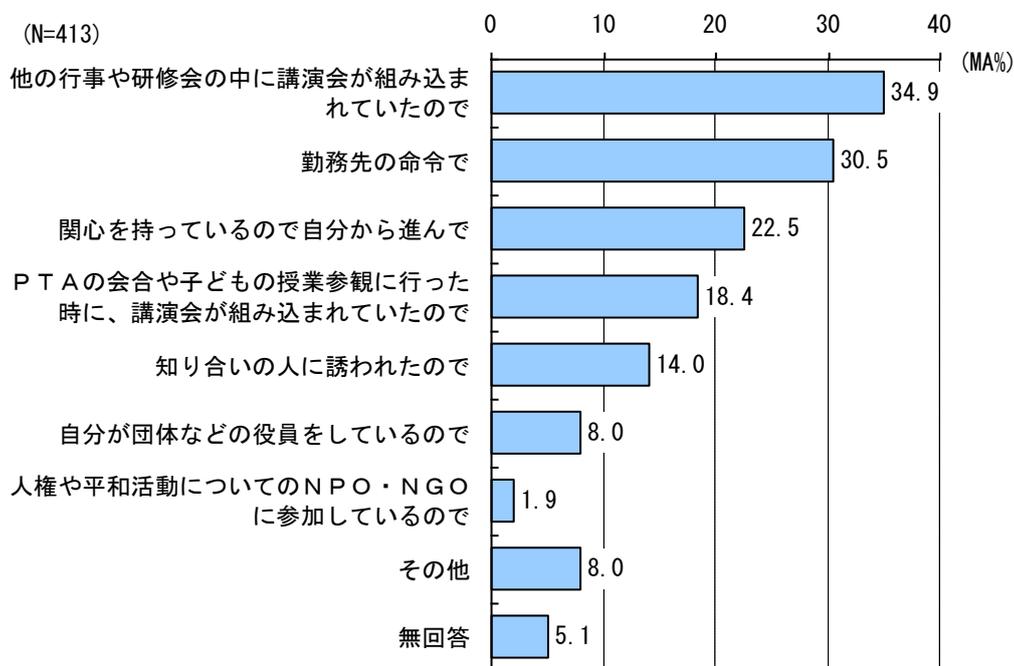
	権日本に 住む外国人 の問題	ンH 病I 回V 復感 染者 の 人・ 権ハ ンセ	致北 問朝 題鮮 に よる 日本 人拉	権イ 問ン タ ネ ト 上 の 人	の犯 人罪 被 害 者 と そ の 家 族	性的 少数 者の 人 権 問題	ホ ム レ ス の 人 権 問題	そ の 他	特 に な い	無 回 答
自営業	1 4.0	2 8.0	2 8.0	1 4.0	4 16.0	5 20.0	1 4.0	3 12.0	1 4.0	-
29名以下規模の民間企業	-	5 16.1	4 12.9	1 3.2	1 3.2	1 3.2	2 6.5	-	-	1 3.2
30名以上499名以下規模の民間企業	6 10.5	1 1.8	3 5.3	4 7.0	3 5.3	-	-	-	1 1.8	1 1.8
500名規模の民間企業	1 2.7	5 13.5	-	2 5.4	1 2.7	1 2.7	1 2.7	-	-	-
官公庁	5 21.7	-	-	1 4.3	-	1 4.3	-	-	-	-
学校関係	3 13.0	3 13.0	2 8.7	1 4.3	-	-	1 4.3	-	2 8.7	-
生徒・学生	1 4.0	4 16.0	-	3 12.0	1 4.0	1 4.0	-	2 8.0	1 4.0	-
家事専業	2 2.5	2 2.5	3 3.8	1 1.3	3 3.8	1 1.3	1 1.3	2 2.5	-	4 5.1
無職	5 5.7	3 3.4	9 10.3	3 3.4	2 2.3	2 2.3	2 2.3	1 1.1	1 1.1	6 6.9
その他	-	-	-	1 7.1	-	-	1 7.1	-	1 7.1	-

参加したことがあるテーマを職業別で見ると、民間企業や学校関係、生徒・学生を除いて「同和問題」の割合が高く、官公庁が78.3%で最も高くなっている。これに対し民間企業や学校関係、生徒・学生では、「障害者の人権問題」の割合のほうがやや高くなっている。（表9-3-3）

（4）参加したきっかけ

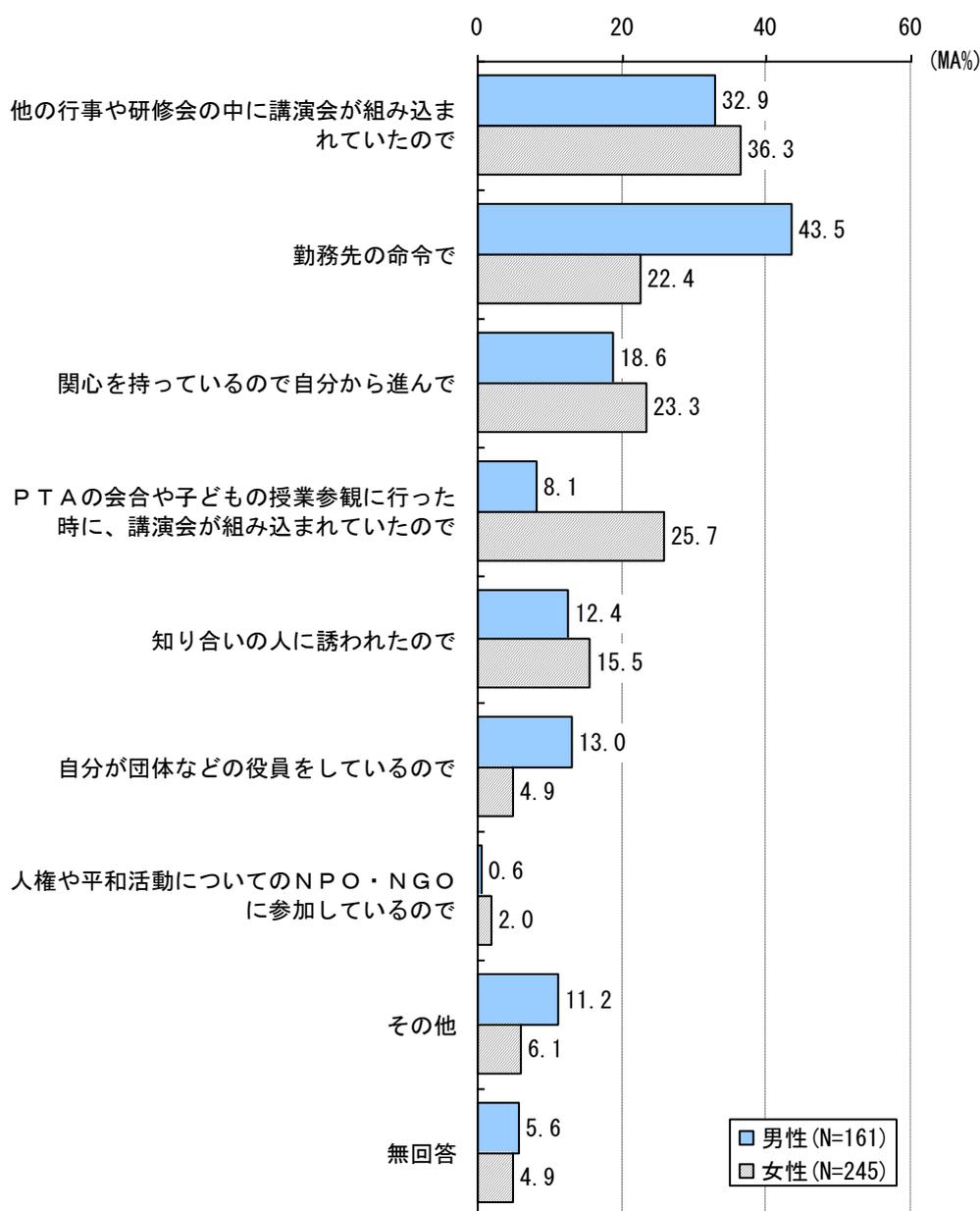
問 42-1 あなたが、人権問題の講習会や研修会に参加されたきっかけは何ですか。
（あてはまる番号すべてに○）

【図9-4 参加したきっかけ】



人権啓発活動に参加したことがある人に、参加したきっかけをたずねたところ、「他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていたため」（34.9%）が最も高く、次いで「勤務先の命令で」（30.5%）、「関心を持っているので自分から進んで」（22.5%）と続いている。（図9-4）

【図 9-4-1 性別 参加したきっかけ】



参加したきっかけを性別で見ると、「勤務先の命令で」では男性（43.5%）が女性（22.4%）に比べ 21.1 ポイント高くなっており、一方、「P T Aの会合や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていた」では女性（25.7%）が男性（8.1%）に比べ 17.6 ポイント高くなっている。（図 9-4-1）

【表 9-4-2 年代別 参加したきっかけ】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (MA%)

	調査数	他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていた	勤務先の命令で	関心を持っているので自分から進んで	PTAの会合や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていた	知り合いの人に誘われたので	自分が団体などの役員をしているので	人権や平和活動についてのNPO・NGOに参加している	その他	無回答
20歳未満	21 100.0	8 38.1	4 19.0	3 14.3	1 4.8	-	-	2 9.5	7 33.3	1 4.8
20歳代	37 100.0	16 43.2	10 27.0	7 18.9	3 8.1	5 13.5	1 2.7	-	9 24.3	2 5.4
30歳代	55 100.0	14 25.5	22 40.0	13 23.6	6 10.9	8 14.5	2 3.6	1 1.8	5 9.1	-
40歳代	66 100.0	20 30.3	13 19.7	17 25.8	25 37.9	11 16.7	2 3.0	1 1.5	3 4.5	3 4.5
50歳代	74 100.0	29 39.2	21 28.4	23 31.1	20 27.0	14 18.9	4 5.4	-	4 5.4	1 1.4
60歳代	100 100.0	41 41.0	38 38.0	13 13.0	18 18.0	12 12.0	15 15.0	1 1.0	3 3.0	8 8.0
70歳以上	53 100.0	14 26.4	17 32.1	12 22.6	3 5.7	8 15.1	9 17.0	1 1.9	1 1.9	6 11.3

参加したきっかけを性別でみると、「他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていた」では20歳代以下の年代と50歳代～60歳代が4割前後、「勤務先の命令で」では30歳代と60歳代が4割前後と高くなっている。また、「関心を持っているので自分から進んで」では、50歳代まで年代が上がるにつれて上昇している。

「PTAの会合や子どもの授業参観に行った時に、講演会が組み込まれていた」では、40歳代が37.9%と高くなっている。(表 9-4-2)

【表 9-4-3 職業別 参加したきっかけ】

(上段：回答者数/下段：回答比率) (MA%)

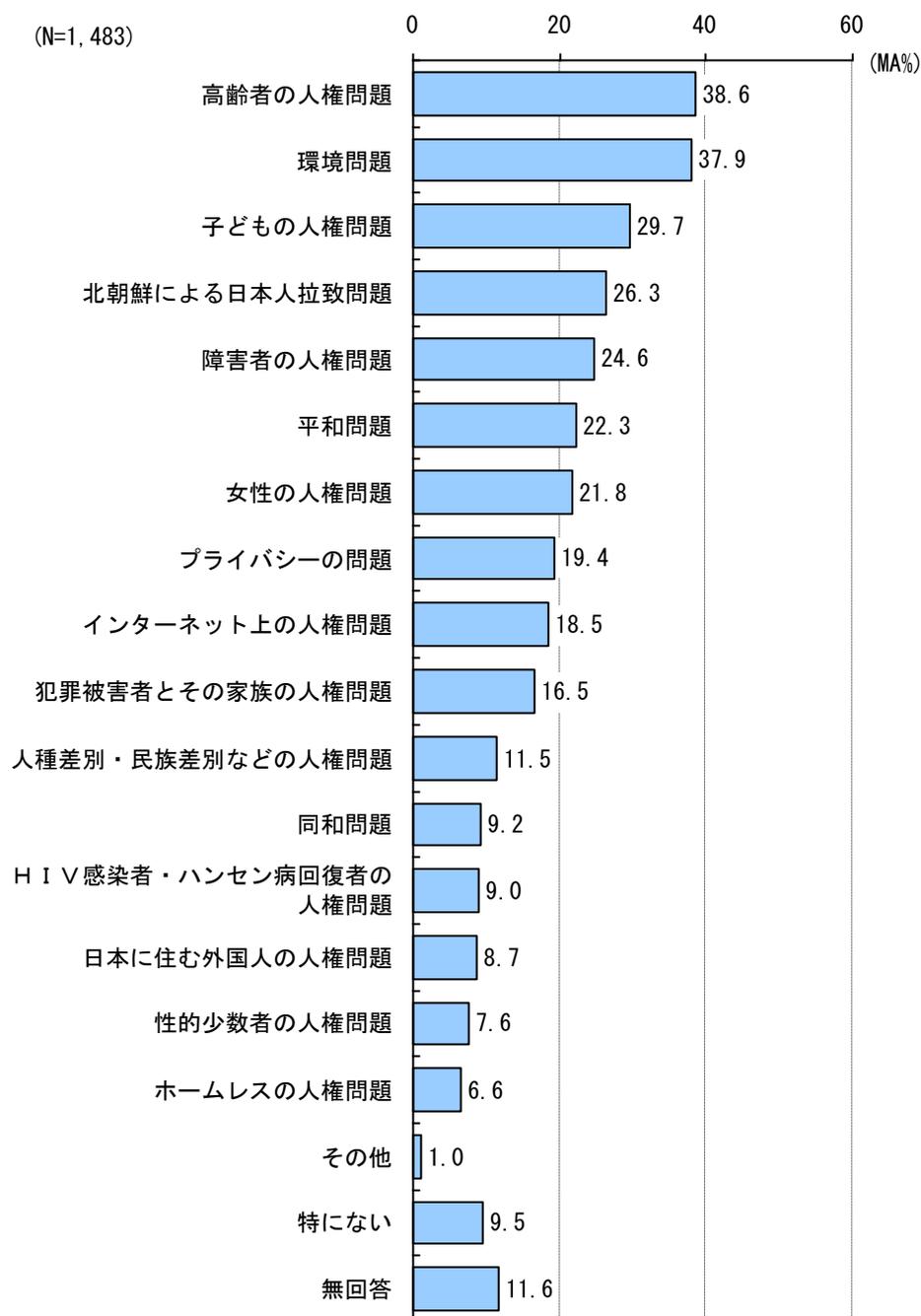
	調査数	他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていた	勤務先の命令で	関心を持っているので自分から進んで	PTAの会合や子どもが組まれたり、講演会が組まれたり、観に行つた	知り合いの人に誘われたので	自分が団体などの役員をしているので	人権や平和活動についてのNPO・NGOに参加している	その他	無回答
自営業	25 100.0	14 56.0	2 8.0	7 28.0	7 28.0	3 12.0	7 28.0	1 4.0	1 4.0	1 4.0
29名以下規模の民間企業	31 100.0	5 16.1	5 16.1	4 12.9	5 16.1	10 32.3	1 3.2	-	5 16.1	2 6.5
30名以上499名以下規模の民間企業	57 100.0	22 38.6	18 31.6	14 24.6	8 14.0	7 12.3	3 5.3	-	5 8.8	3 5.3
500名規模の民間企業	37 100.0	5 13.5	17 45.9	10 27.0	6 16.2	10 27.0	1 2.7	-	4 10.8	1 2.7
官公庁	23 100.0	10 43.5	17 73.9	4 17.4	2 8.7	2 8.7	1 4.3	-	-	-
学校関係	23 100.0	11 47.8	12 52.2	12 52.2	8 34.8	1 4.3	-	-	2 8.7	1 4.3
生徒・学生	25 100.0	11 44.0	4 16.0	3 12.0	2 8.0	-	-	2 8.0	10 40.0	-
家事専業	79 100.0	28 35.4	9 11.4	12 15.2	30 38.0	11 13.9	4 5.1	2 2.5	1 1.3	6 7.6
無職	87 100.0	31 35.6	36 41.4	16 18.4	6 6.9	13 14.9	15 17.2	1 1.1	4 4.6	6 6.9
その他	14 100.0	5 35.7	1 7.1	4 28.6	2 14.3	1 7.1	1 7.1	-	1 7.1	-

参加したきっかけを職業別でみると、「他の行事や研修会の中に講演会が組み込まれていたのでは」、自営業(56.0%)、30名以上499名以下規模の民間企業(38.6%)、生徒・学生(44.0%)、家事専業(35.4%)で高くなっている。「勤務先の命令で」は、500名規模の民間企業(45.9%)、官公庁(73.9%)などで高く、学校関係はこれと並んで「関心を持っているので自分から進んで」(52.2%)も半数を占めている。(表9-4-3)

(5) 理解を深めたい人権問題

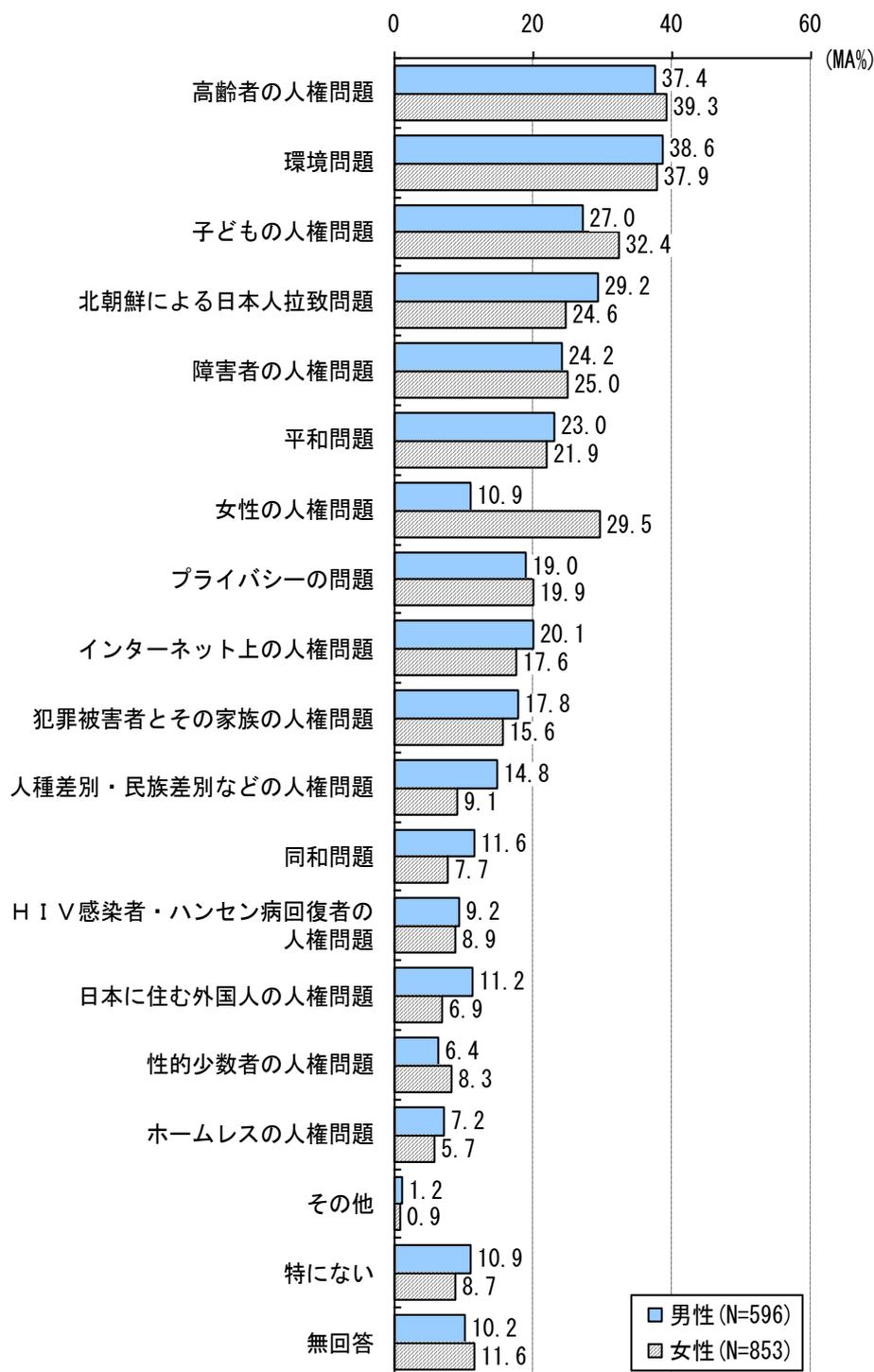
問 43 あなたが理解を深めたいとお考えの問題は何ですか。(あてはまる番号すべてに○)

【図 9-5 理解を深めたい人権問題】



市民が理解を深めたい人権問題は、「高齢者の人権問題」(38.6%)と「環境問題」(37.9%)が、ほぼ横ばいで高くなっている。これらに次いで「子どもの人権問題」(29.7%)、「北朝鮮による日本人拉致問題」(26.3%)、「障害者の人権問題」(24.6%)、「平和問題」(22.3%)、「女性の人権問題」(21.8%)と続いている。(図 9-5)

【図 9-5-1 性別 理解を深めたい人権問題】



理解を深めたい人権問題を性別で見ると、男女とも「高齢者の人権問題」と「環境問題」が4割近くと高くなっている。

また、「女性の人権問題」では、女性（29.5%）が男性（10.9%）に比べ18.6ポイント高く、「子どもの人権問題」でも女性のほうが5.4ポイント高くなっている。

「北朝鮮による日本人拉致問題」では、男性（29.2%）が女性（24.6%）に比べ4.6ポイント高くなっている。（図 9-5-1）

【表 9-5-2 年代別 理解を深めたい人権問題】

(上段：回答者数／下段：回答比率) (MA%)

	調査数	高齢者の人権問題	環境問題	子どもの人権問題	北朝鮮による日本人拉致問題	障害者の人権問題	平和問題	女性の人権問題	プライバシーの問題	インターネット上の人権問題
20歳未満	50 100.0	11 22.0	18 36.0	16 32.0	11 22.0	14 28.0	20 40.0	11 22.0	12 24.0	12 24.0
20歳代	130 100.0	35 26.9	53 40.8	49 37.7	23 17.7	34 26.2	35 26.9	40 30.8	30 23.1	33 25.4
30歳代	242 100.0	72 29.8	89 36.8	107 44.2	39 16.1	67 27.7	47 19.4	70 28.9	54 22.3	66 27.3
40歳代	229 100.0	63 27.5	96 41.9	80 34.9	45 19.7	53 23.1	41 17.9	62 27.1	37 16.2	55 24.0
50歳代	228 100.0	101 44.3	101 44.3	57 25.0	59 25.9	71 31.1	53 23.2	50 21.9	51 22.4	49 21.5
60歳代	336 100.0	148 44.0	124 36.9	84 25.0	120 35.7	75 22.3	73 21.7	49 14.6	66 19.6	36 10.7
70歳以上	237 100.0	129 54.4	73 30.8	45 19.0	88 37.1	44 18.6	54 22.8	36 15.2	33 13.9	20 8.4

(上段：回答者数／下段：回答比率) (MA%)

	の犯人権被害者とその家族	どの種人差別・民族差別な	同和問題	ンH病I回復者の人権問題	権日本に住む外国人の人権問題	性的少数者の人権問題	ホームレスの人権問題	その他	特にな	無回答
20歳未満	8 16.0	8 16.0	10 20.0	9 18.0	9 18.0	9 18.0	5 10.0	1 2.0	6 12.0	6 12.0
20歳代	37 28.5	26 20.0	26 20.0	31 23.8	20 15.4	27 20.8	16 12.3	2 1.5	12 9.2	9 6.9
30歳代	53 21.9	35 14.5	23 9.5	26 10.7	25 10.3	31 12.8	17 7.0	1 0.4	26 10.7	10 4.1
40歳代	23 10.0	18 7.9	16 7.0	12 5.2	13 5.7	14 6.1	13 5.7	6 2.6	32 14.0	21 9.2
50歳代	33 14.5	21 9.2	12 5.3	12 5.3	15 6.6	11 4.8	9 3.9	1 0.4	19 8.3	20 8.8
60歳代	54 16.1	38 11.3	23 6.8	23 6.8	28 8.3	9 2.7	16 4.8	3 0.9	27 8.0	52 15.5
70歳以上	31 13.1	21 8.9	24 10.1	18 7.6	15 6.3	8 3.4	16 6.8	1 0.4	17 7.2	45 19.0

理解を深めたい人権問題を年代別でみると、「高齢者の人権問題」と「北朝鮮による日本人拉致問題」では、年代が上がるにつれて割合が上昇している。

また、「環境問題」では20歳代(40.8%)、40歳代(41.9%)、50歳代(44.3%)で4割台と高く、「子どもの人権問題」では30歳代(44.2%)が、「平和問題」では20歳未満(40.0%)が、他の年代と比べて割合が高くなっている。(表 9-5-2)

【表 9-5-3 職業別 理解を深めたい人権問題】

(上段：回答者数／下段：回答比率) (MA%)

	調査数	高齢者の人権問題	環境問題	子どもの人権問題	人北拉朝鮮による日本	障害者の人権問題	平和問題	女性の人権問題	プライバシーの問題	インターネット上の
自営業	144 100.0	63 43.8	56 38.9	44 30.6	55 38.2	34 23.6	40 27.8	24 16.7	33 22.9	28 19.4
29名以下規模の民間企業	133 100.0	53 39.8	54 40.6	45 33.8	29 21.8	32 24.1	26 19.5	33 24.8	30 22.6	31 23.3
30名以上499名以下規模の民間企業	197 100.0	56 28.4	83 42.1	66 33.5	46 23.4	48 24.4	40 20.3	47 23.9	42 21.3	34 17.3
500名規模の民間企業	147 100.0	49 33.3	67 45.6	30 20.4	32 21.8	32 21.8	34 23.1	26 17.7	30 20.4	44 29.9
官公庁	47 100.0	11 23.4	14 29.8	12 25.5	9 19.1	12 25.5	9 19.1	9 19.1	7 14.9	9 19.1
学校関係	42 100.0	11 26.2	20 47.6	22 52.4	11 26.2	15 35.7	13 31.0	9 21.4	7 16.7	11 26.2
生徒・学生	61 100.0	16 26.2	23 37.7	22 36.1	15 24.6	17 27.9	23 37.7	16 26.2	16 26.2	18 29.5
家事専業	288 100.0	118 41.0	105 36.5	101 35.1	69 24.0	70 24.3	58 20.1	75 26.0	46 16.0	48 16.7
無職	307 100.0	149 48.5	101 32.9	75 24.4	94 30.6	76 24.8	62 20.2	55 17.9	57 18.6	42 13.7
その他	59 100.0	23 39.0	23 39.0	18 30.5	21 35.6	16 27.1	14 23.7	19 32.2	10 16.9	5 8.5

(上段：回答者数／下段：回答比率) (MA%)

	家族犯罪の被害者問題とその	別な種別の別人・権問題差	同和問題	人H I V感染回復者のハ	の日本に居住する外国人	問性的少数者の人権	問ホムレスの人権	その他	特にな	無回答
自営業	30 20.8	22 15.3	12 8.3	13 9.0	16 11.1	7 4.9	12 8.3	3 2.1	12 8.3	15 10.4
29名以下規模の民間企業	23 17.3	14 10.5	9 6.8	11 8.3	9 6.8	13 9.8	8 6.0	1 0.8	14 10.5	7 5.3
30名以上499名以下規模の民間企業	33 16.8	24 12.2	23 11.7	13 6.6	17 8.6	17 8.6	7 3.6	4 2.0	19 9.6	16 8.1
500名規模の民間企業	20 13.6	17 11.6	6 4.1	17 11.6	15 10.2	10 6.8	9 6.1	-	17 11.6	13 8.8
官公庁	12 25.5	6 12.8	8 17.0	4 8.5	7 14.9	6 12.8	4 8.5	-	9 19.1	6 12.8
学校関係	7 16.7	7 16.7	7 16.7	6 14.3	6 14.3	3 7.1	5 11.9	3 7.1	2 4.8	3 7.1
生徒・学生	13 21.3	12 19.7	15 24.6	14 23.0	11 18.0	13 21.3	8 13.1	1 1.6	7 11.5	6 9.8
家事専業	38 13.2	19 6.6	16 5.6	20 6.9	17 5.9	19 6.6	9 3.1	2 0.7	24 8.3	39 13.5
無職	50 16.3	37 12.1	33 10.7	26 8.5	25 8.1	16 5.2	24 7.8	1 0.3	24 7.8	45 14.7
その他	11 18.6	9 15.3	4 6.8	6 10.2	1 1.7	5 8.5	5 8.5	-	9 15.3	6 10.2

理解を深めたい人権問題を職業別でみると、無職、自営業、家事専業では「高齢者の人権問題」が4割台と高くなっており、民間企業と学校関係では「環境問題」が4割台と高い。

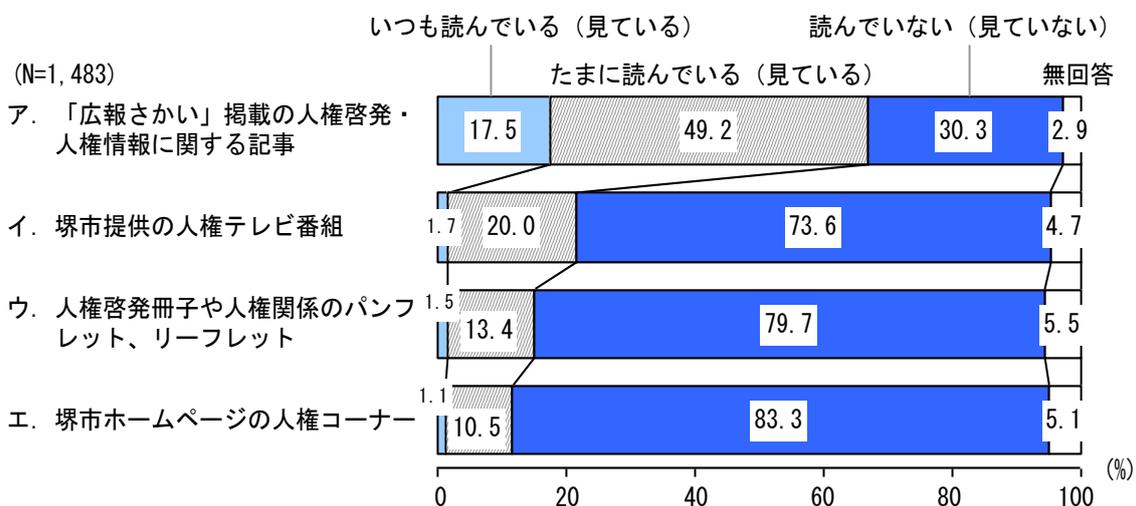
また、「子どもの人権問題」と「障害者の人権問題」では学校関係が他の職業と比べて割合が高く、「平和問題」、「プライバシーの問題」、「同和問題」、「H I V感染者・ハンセン病回復者の人権問題」、「日本にする外国人の人権問題」、「性的少数者の人権問題」では生徒・学生が他の職業と比べ割合が高くなっている。(表 9-5-3)

(6) 人権啓発記事や広報などについて見聞きした経験

問 44 次の項目について、あなたは、見聞きしたことがありますか。

(ア～エのそれぞれについてあてはまる番号1つに○)

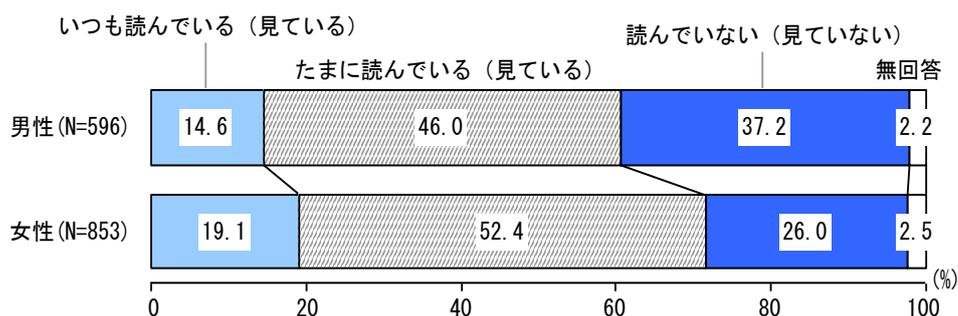
【図 9-6 人権啓発記事や広報などについて】



人権啓発記事や広報などについて見聞きした経験をみると、「ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」では、「読んでいる (見ている)」（「いつも読んでいる (見ている)」と「たまに読んでいる (見ている)」を合わせた数)が6割以上を占めており、特に「たまに読んでいる (見ている)」が49.2%と高くなっている。

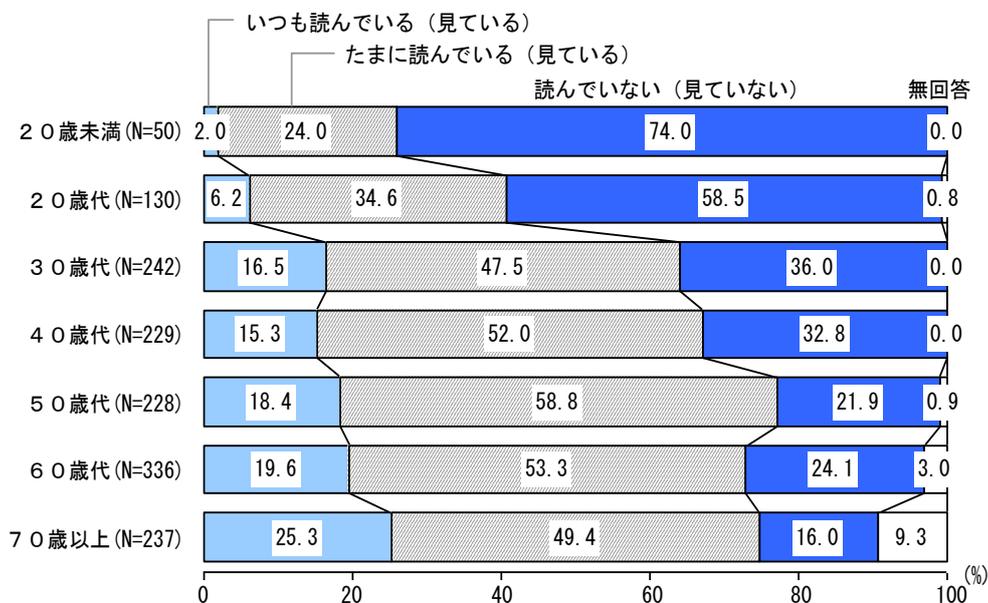
一方、「イ. 堺市提供の人権テレビ番組」、「ウ. 人権啓発冊子や人権関係のパンフレット、リーフレット」、「エ. 堺市ホームページの人権コーナー」では「読んでいない (見ていない)」が7割以上と高くなっている。(図 9-6)

【図 9-6-1 性別 ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事】



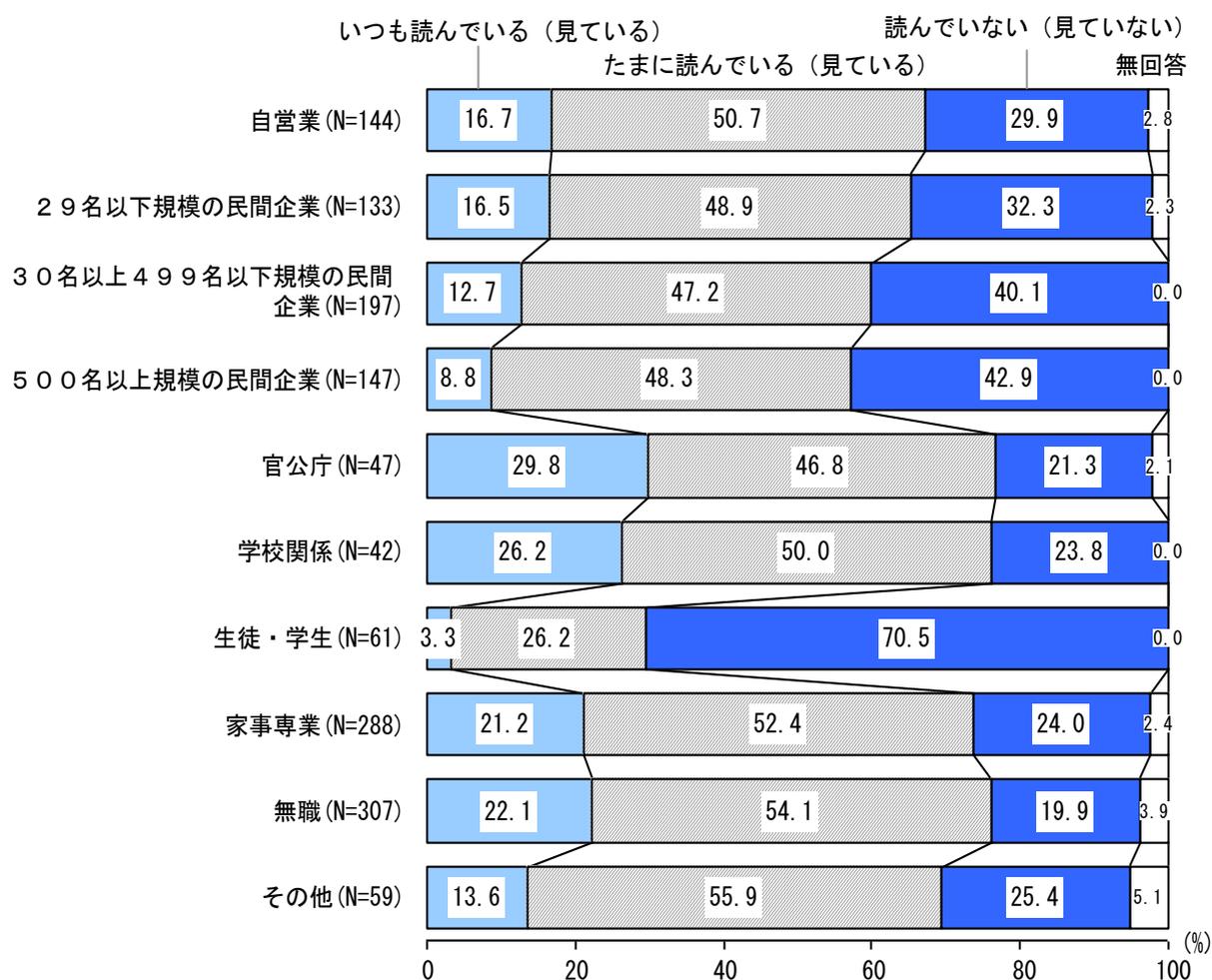
「ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」を性別で見ると、“読んでいる”は、女性（71.5%）が男性（60.6%）に比べ10.9ポイント高くなっている。（図 9-6-1）

【図 9-6-2 年代別 ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事】



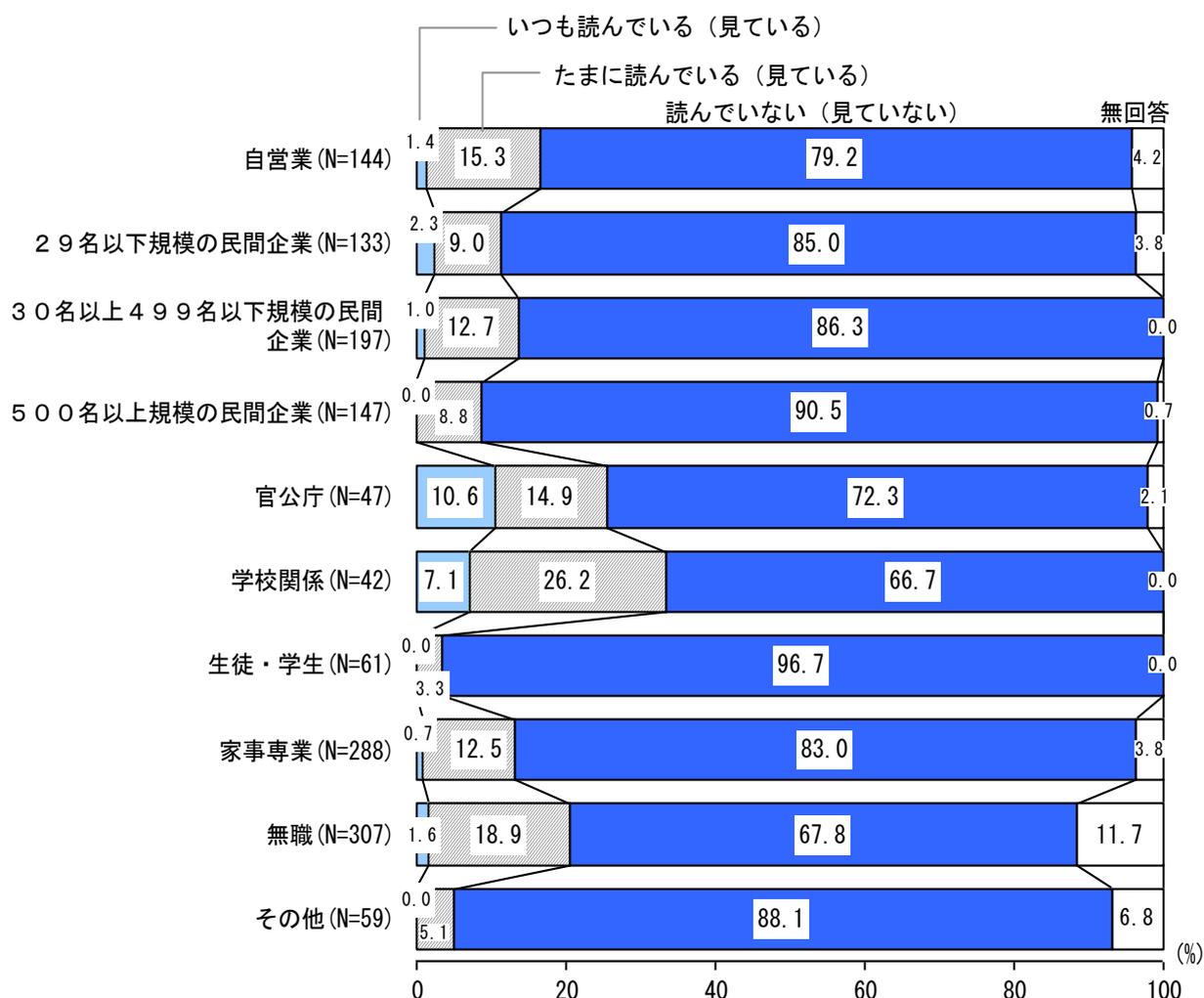
「ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」を年代別で見ると、“読んでいる”では、20歳未満では26.0%、20歳代では40.8%と他の年代と比べ割合が低くなっているが、年代が上がるにつれて割合が上昇している。（図 9-6-2）

【図 9-6-3 職業別 ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事】



「ア. 「広報さかい」掲載の人権啓発・人権情報に関する記事」を職業別で見ると、「読んでいる」では、官公庁（76.6%）、学校関係（76.2%）、無職（76.2%）、家事専業（73.6%）が7割台と高くなっている。一方、生徒・学生では「読んでいない（見ている）」が70.5%と高い。（図 9-6-3）

【図 9-6-4 職業別 ウ. 人権啓発冊子や人権関係のパンフレット、リーフレット】



「ウ. 人権啓発冊子や人権関係のパンフレット、リーフレット」を職業別で見ると、「読んでいる」では、学校関係が33.3%と最も高く、次いで官公庁が25.5%、無職が20.5%と2割台を占めている。

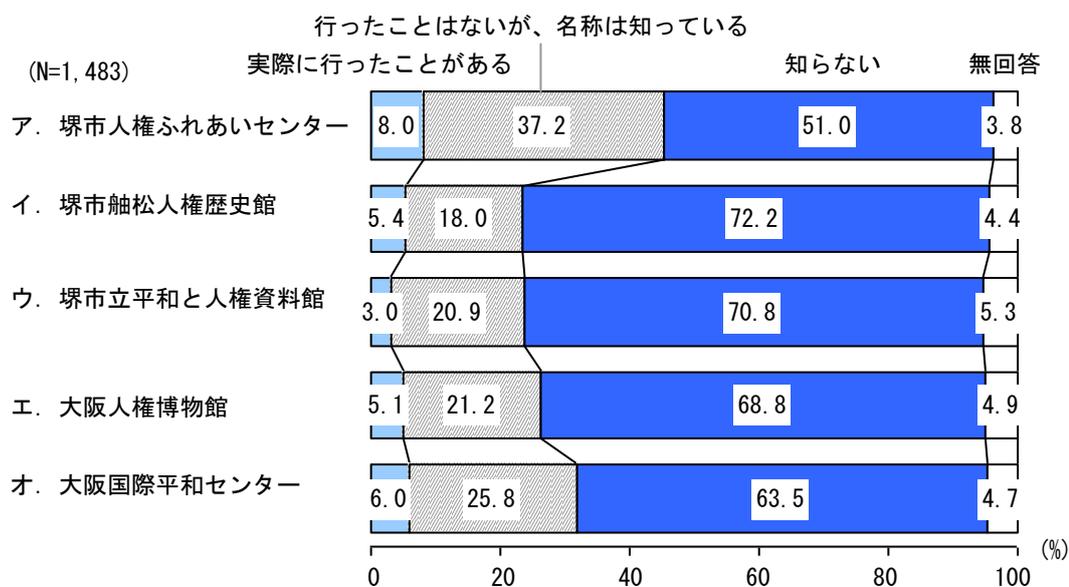
一方、「読んでいない（見ていない）」では、生徒・学生（96.7%）や500名以上規模の民間企業（90.5%）が9割台となっている。（図9-6-4）

(7) 人権に関わる施設の認知（利用）状況

問 45 あなたは、次の施設を利用したことがありますか。

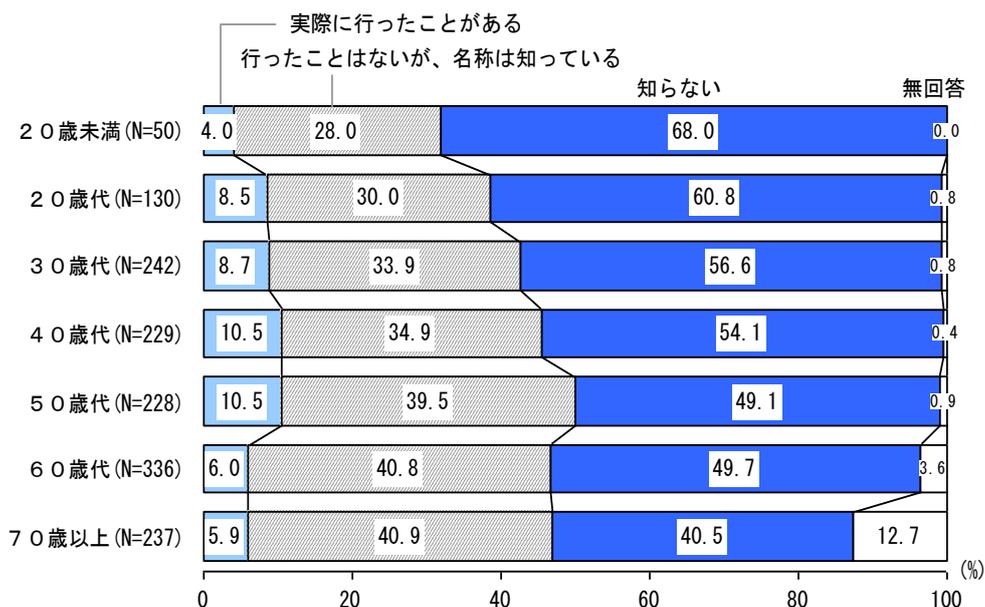
(ア～オのそれぞれについてあてはまる番号1つに○)

【図 9-7 人権に関わる施設の認知（利用）状況】



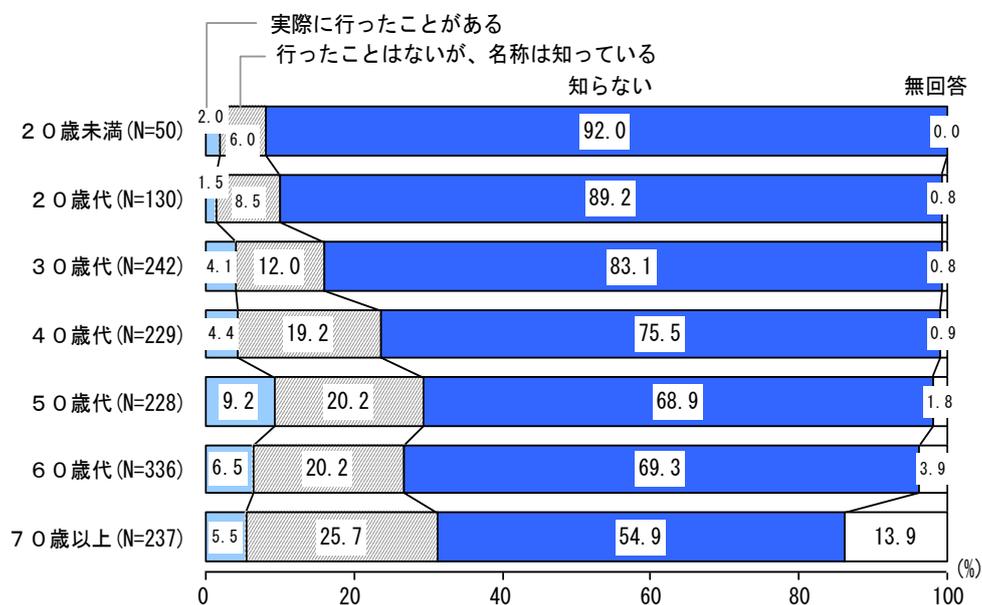
各施設の利用状況について、各施設で「実際に行ったことがある」が1割にも満たないが、「行ったことはないが、名称は知っている」では「ア. 堺市立人権ふれあいセンター」が37.2%と高く、次いで「オ. 大阪国際平和センター」(25.8%)、「エ. 大阪人権博物館」(21.2%)、「ウ. 堺市立平和と人権資料館」(20.9%)が2割台を占めている。(図 9-7)

【図 9-7-1 年代別 ア. 堺市立人権ふれあいセンター】



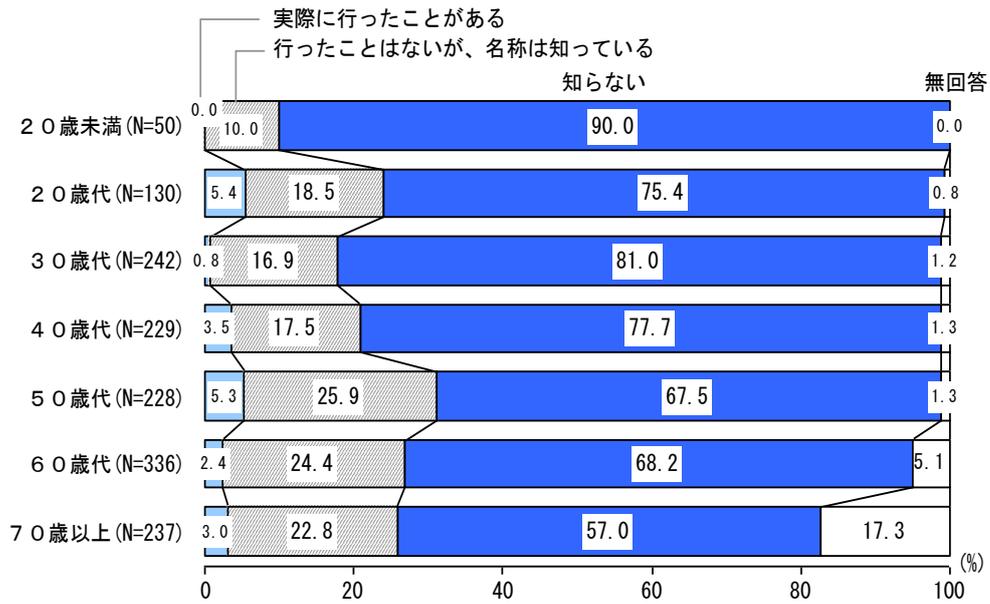
「ア. 堺市立人権ふれあいセンター」を年代別で見ると、「実際にいったことがある」では40歳代と50歳代でともに10.5%と1割台を占めており、「行ったことはないが、名称は知っている」では年代が上がるにつれて割合が上昇している。(図 9-7-1)

【図 9-7-2 年代別 イ. 堺市舳松人権歴史館】



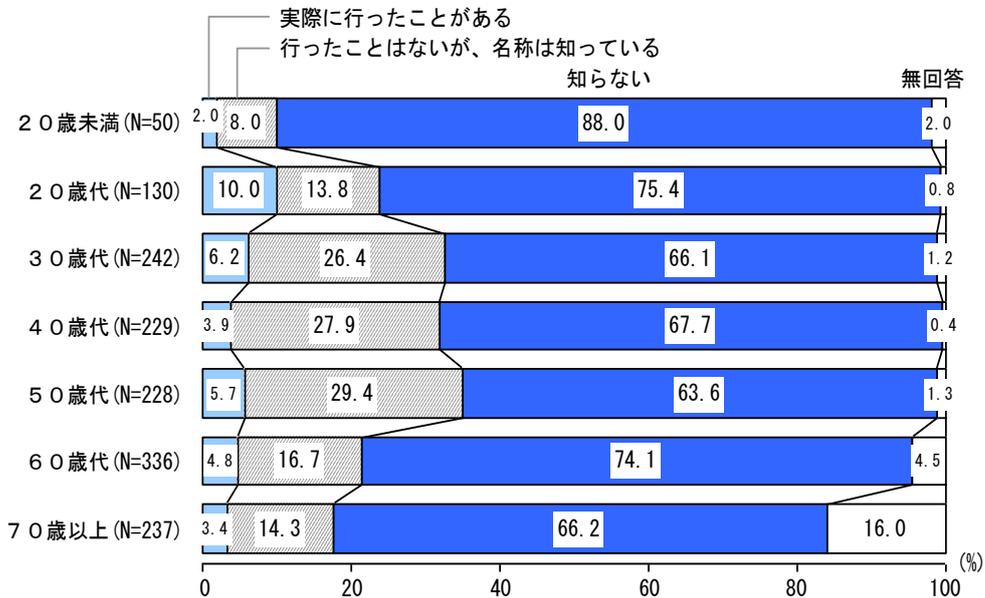
「イ. 堺市舳松人権歴史館」を年代別で見ると、「実際にいったことがある」では各年代で1割未満となっているが、「行ったことはないが、名称は知っている」では年代が上がるにつれて割合が上昇している。(図 9-7-2)

【図 9-7-3 年代別 ウ. 堺市立平和と人権資料館】



「ウ. 堺市立平和と人権資料館」を年代別で見ると、「実際にいったことがある」では各年代で1割未満となっているが、「行ったことはないが、名称は知っている」では50歳代以上の年代で2割台を占めている。(図 9-7-3)

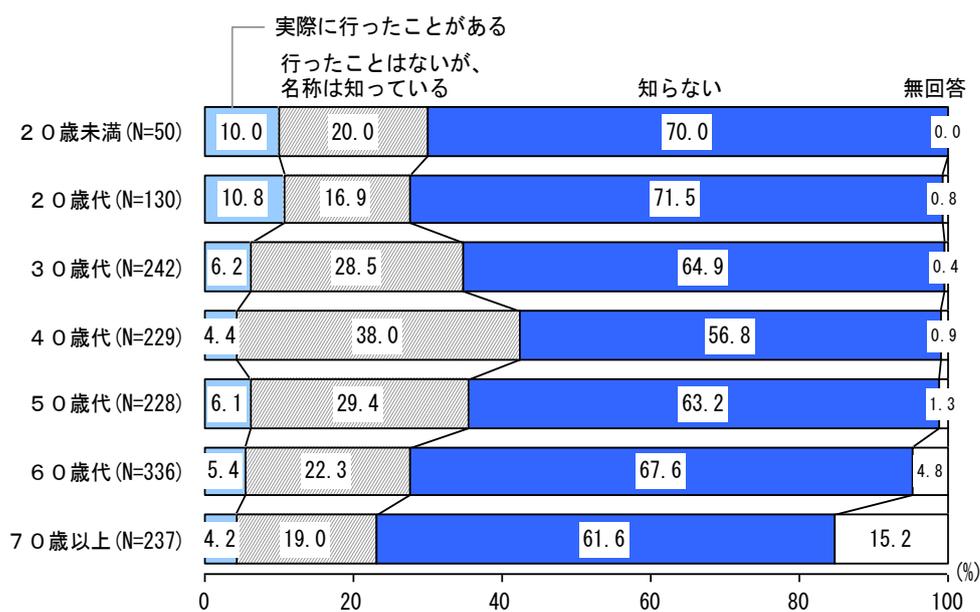
【図 9-7-4 年代別 エ. 大阪人権博物館】



「エ. 大阪人権博物館」を年代別で見ると、「実際にいったことがある」では20歳代で10.0%を占め、他の年代と比べ割合が高くなっている。

「行ったことはないが、名称は知っている」では30歳代~50歳代で2割台を占めている。(図 9-7-4)

【図 9-7-5 年代別 オ. 大阪国際平和センター】



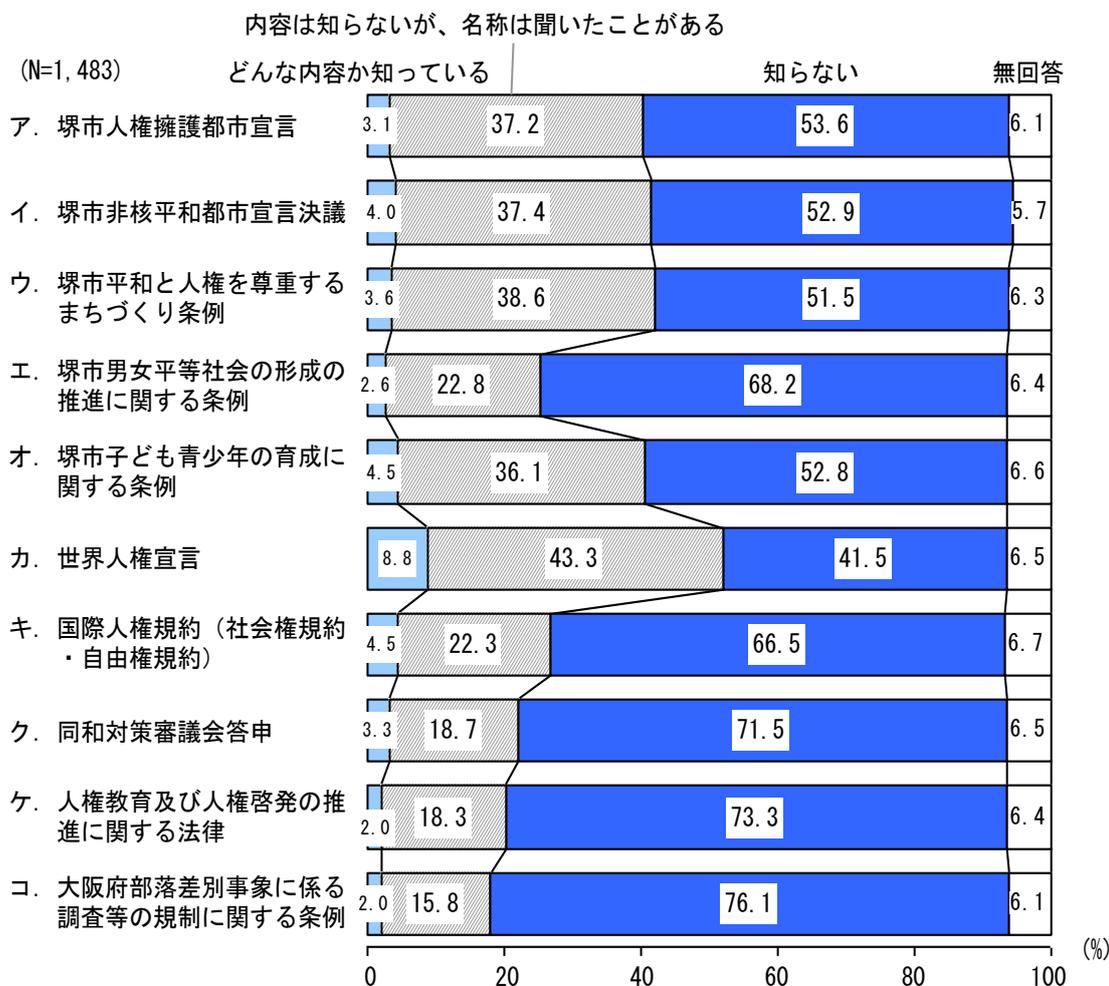
「オ. 大阪国際平和センター」を年代別で見ると、「実際にあったことがある」では20歳代以下の年代で1割台を占め、他の年代と比べ割合が高くなっている。

「行ったことはないが、名称は知っている」では30歳代～50歳代で3割前後を占め、特に40歳代では38.0%と高くなっている。(図 9-7-5)

(8) 人権に関する宣言・法律・条例等の認知状況

問 46 あなたは、次の人権に関する宣言や法律、条例等について、どの程度知っていますか。(ア～コのそれぞれについてあてはまる番号1つに○)

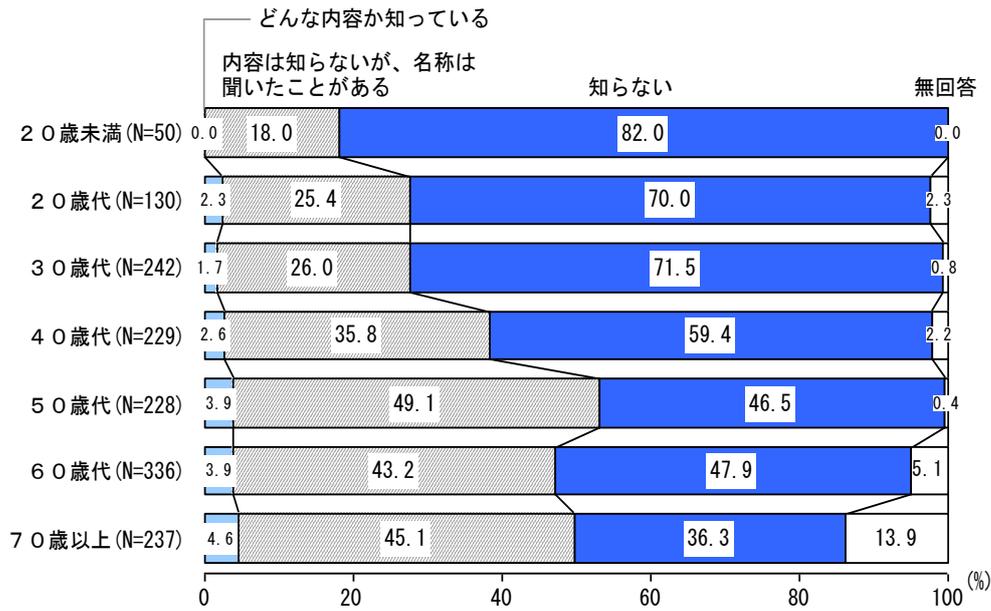
【図 9-8 人権に関する宣言・法律・条例等の認知状況】



人権に関する宣言・法律・条例等の認知状況をみると、「カ. 世界人権宣言」では「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」（43.3%）が最も高くなっており、他の宣言や法律、条例等は「知らない」が過半数を占めている。

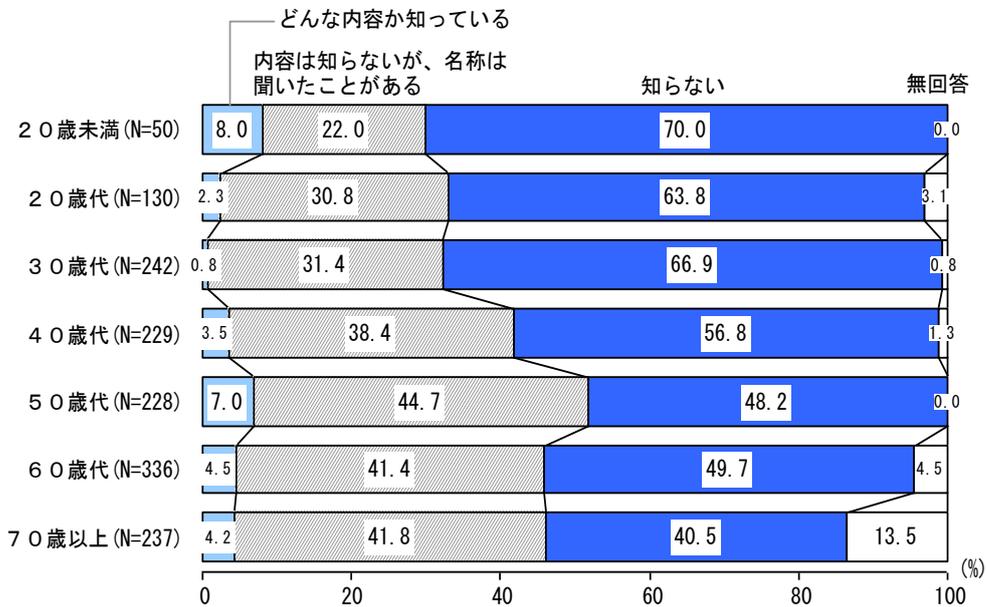
また、どの宣言や法律、条例等も「どんな内容か知っている」が1割未満となっている。（図9-8）

【図 9-8-1 年代別 ア. 堺市人権擁護都市宣言】



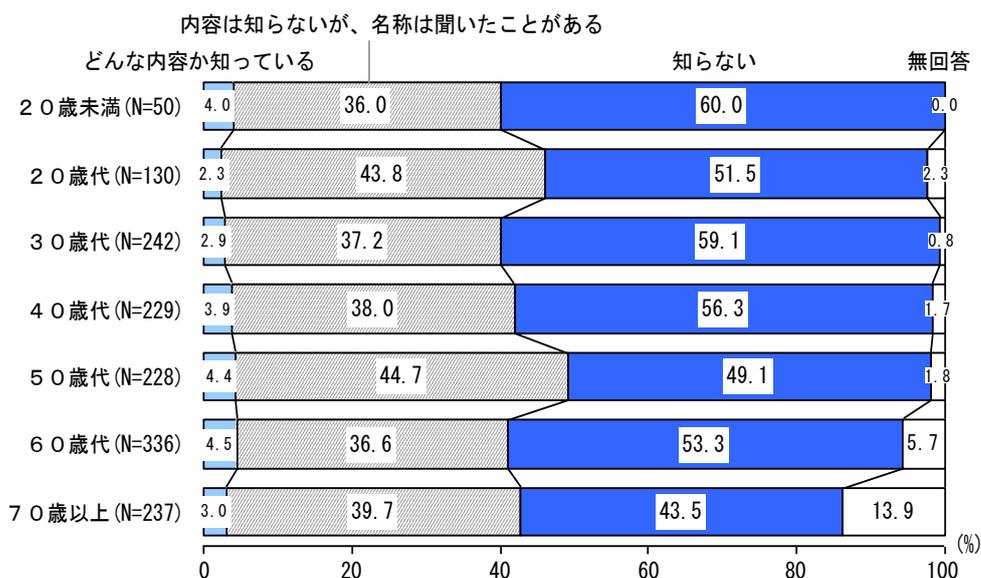
「ア. 堺市人権擁護都市宣言」を年代別で見ると、「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では50歳代以上の年代で4割台を占めており、特に50歳代では49.1%と高くなっている。(図 9-8-1)

【図 9-8-2 年代別 イ. 堺市非核平和都市宣言決議】



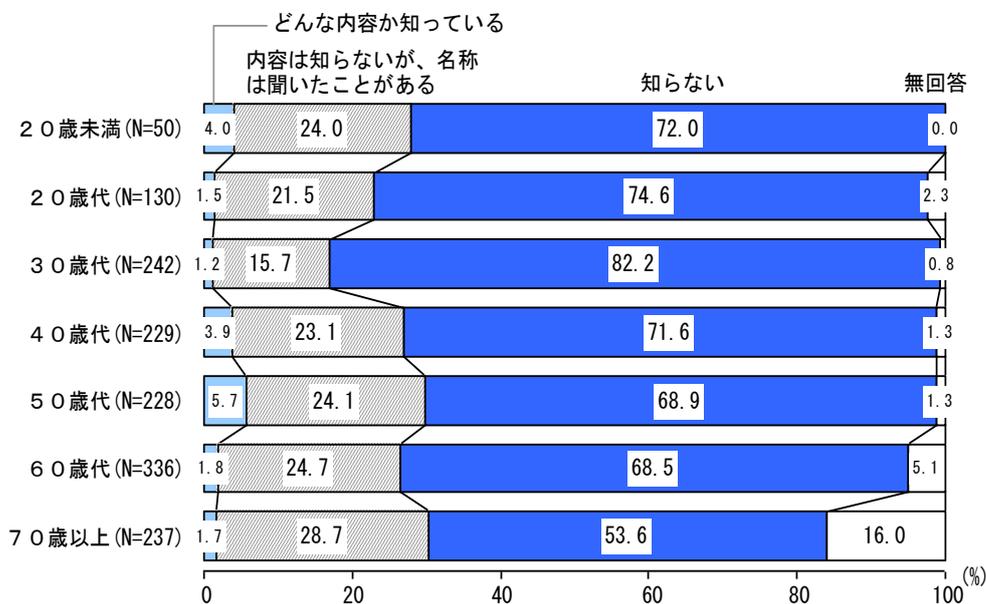
「イ. 堺市非核平和都市宣言決議」を年代別で見ると、「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では50歳代以上の年代で4割台を占めており、特に50歳代では44.7%と高くなっている。(図 9-8-2)

【図 9-8-3 年代別 ウ. 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例】



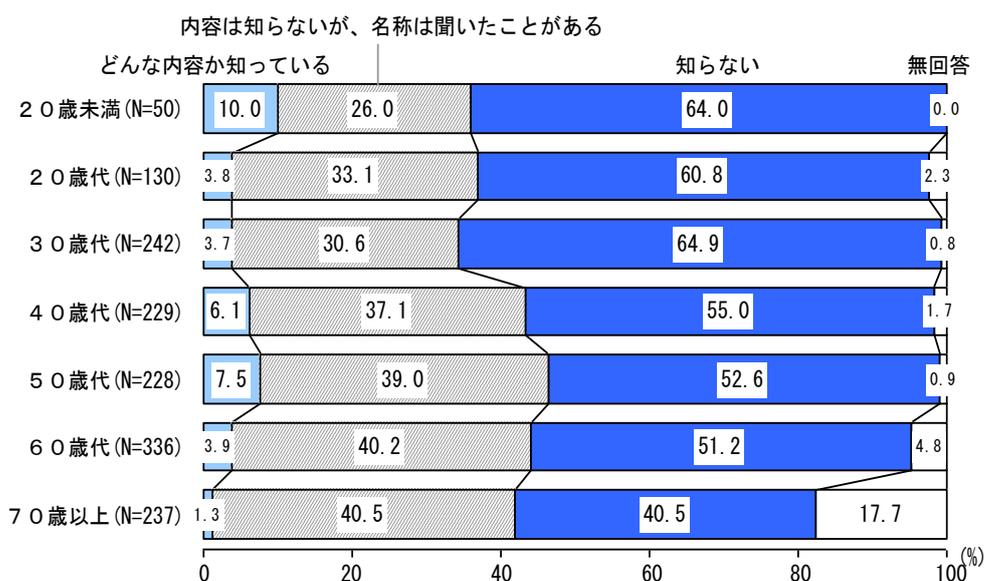
「ウ. 堺市平和と人権を尊重するまちづくり条例」を年代別で見ると、「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では各年代で3割以上を占めており、20歳代（43.8%）と50歳代（44.7%）では4割台と高くなっている。（図 9-8-3）

【図 9-8-4 年代別 エ. 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例】



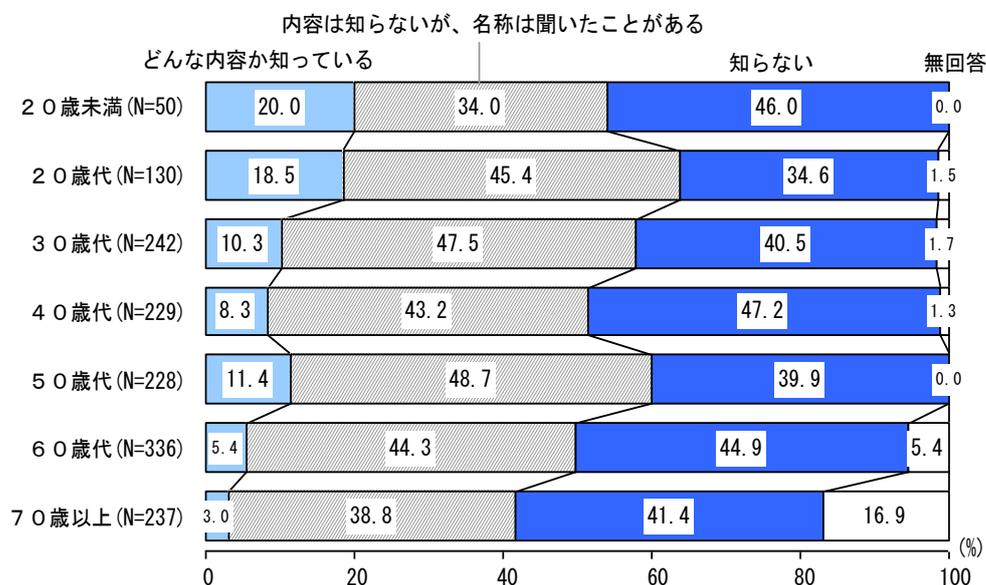
「エ. 堺市男女平等社会の形成の推進に関する条例」を年代別で見ると、「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では、20歳代以下の年代、40歳代以上の年代で2割台を占めているが、30歳代のみ15.7%と低くなっている。（図 9-8-4）

【図 9-8-5 年代別 オ. 堺市子ども青少年の育成に関する条例】



「オ. 堺市子ども青少年の育成に関する条例」を年代別で見ると、「どんな内容か知っている」では20歳未満で10.0%を占めており、他の年代では1割にも満たないが、「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では20歳代以上の年代で3割以上を占めている。(図 9-8-5)

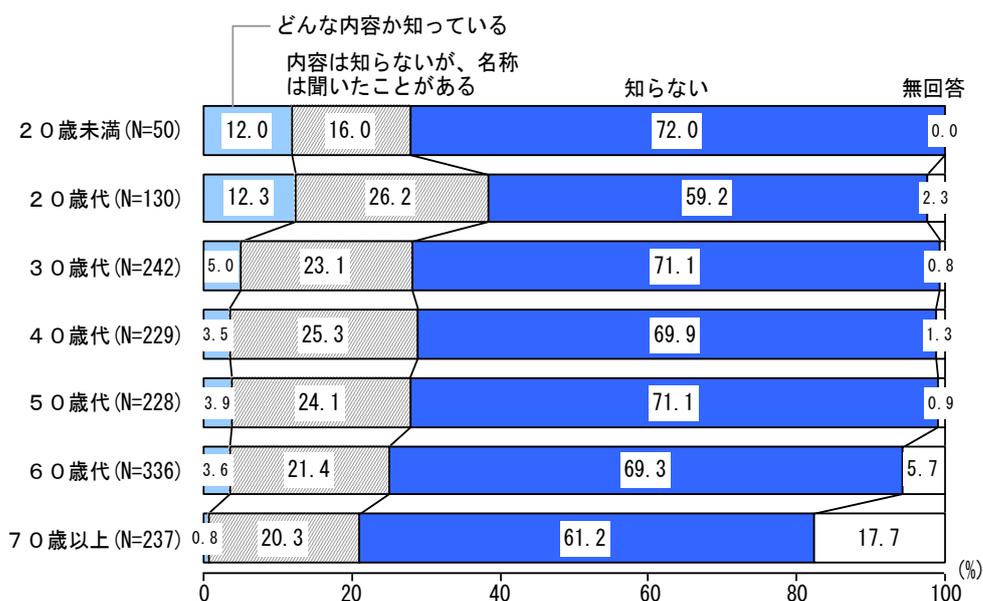
【図 9-8-6 年代別 カ. 世界人権宣言】



「カ. 世界人権宣言」を年代別で見ると、「どんな内容か知っている」では、20歳未満が20.0%と最も高く、次いで20歳代が18.5%、50歳代が11.4%となっており、年代が上がるにつれて割合が低下している。

「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では、各年代で3割以上を占め、20歳代～60歳代で4割台となっている。(図 9-8-6)

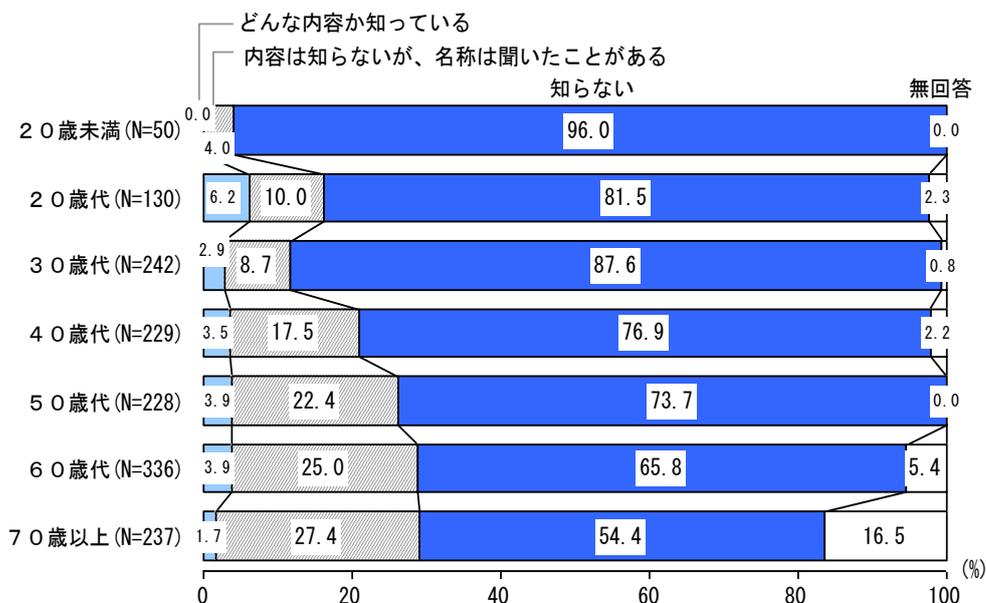
【図 9-8-7 年代別 キ. 国際人権規約（社会権規約・自由権規約）】



「キ. 国際人権規約（社会権規約・自由権規約）」を年代別で見ると、「どんな内容知っている」では、20歳未満が12.0%、20歳代が12.3%となっているが、30歳以上の年代では1割にも満たない。

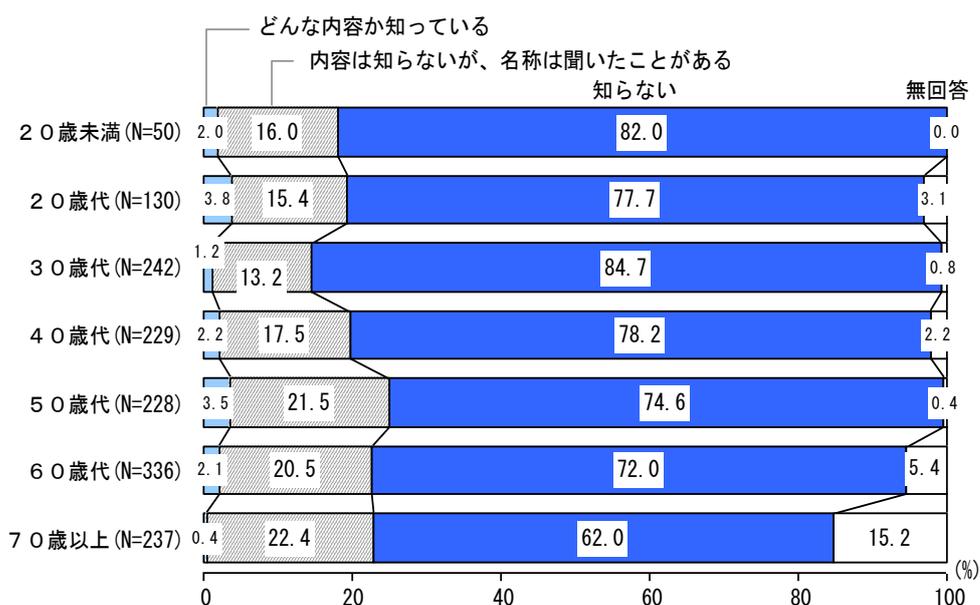
「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では、20歳以上の年代で2割台となっているが、年代が上がるにつれて割合が低下している。（図 9-8-7）

【図 9-8-8 年代別 ク. 同和対策審議会答申】



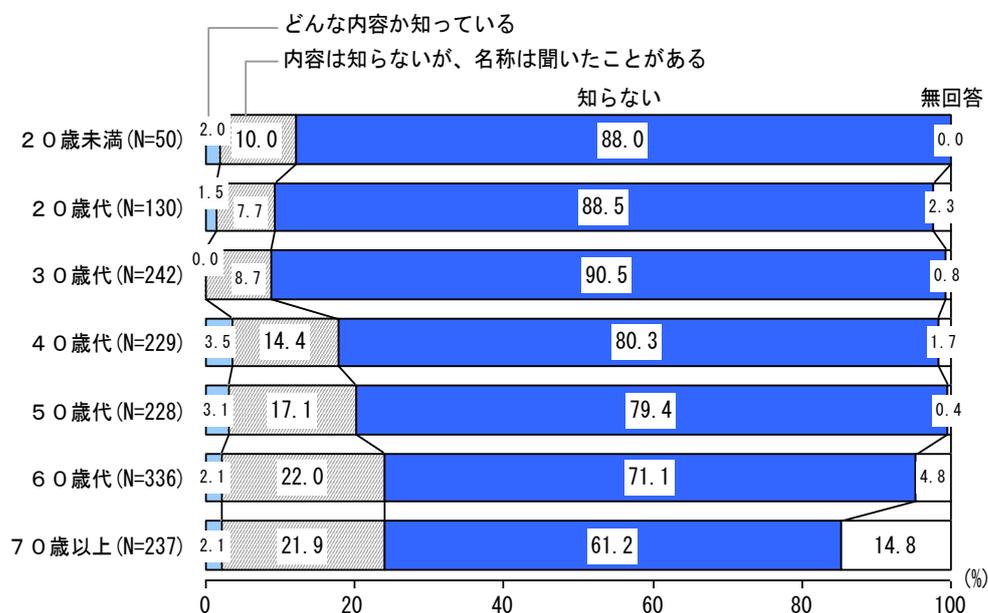
「ク. 同和対策審議会答申」を年代別で見ると、「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では、年代が上がるにつれて割合が上昇している。（図 9-8-8）

【図 9-8-9 年代別 ケ. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律】



「ケ. 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を年代別で見ると、「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では、50歳代以上の年代で2割台を占めている。(図 9-8-9)

【図 9-8-10 年代別 コ. 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例】



「コ. 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制に関する条例」を年代別で見ると、「内容は知らないが、名称は聞いたことがある」では、40歳代から割合が上昇し、60歳代以上の年代では2割台を占めている。(図 9-8-10)